

**第6期島根県障がい福祉計画・  
第2期島根県障がい児福祉計画**

**令和3年3月**

**島根県**

# 目次

## 第1章 計画の基本的事項

- (1) 計画の趣旨及び位置づけ . . . . . 1
- (2) 障がい者の定義 . . . . . 1
- (3) 計画期間 . . . . . 1
- (4) 基本的な考え方 . . . . . 2
- (5) サービス見込量等設定の考え方 . . . . . 2
- (6) 区域の設定 . . . . . 2

## 第2章 推進体制及び達成状況の点検及び評価

- (1) 推進体制 . . . . . 3
- (2) 達成状況の点検及び評価 . . . . . 3

## 第3章 成果目標を定める取組

- (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行 . . . . . 4
- (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 . . . . . 6
- (3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実 . . . . . 10
- (4) 福祉施設から一般就労への移行等 . . . . . 12
- (5) 障がい児支援の提供体制の整備等 . . . . . 15
- (6) 相談支援体制の充実・強化等 . . . . . 18
- (7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築 . . . 19

## 第4章 各年度の障害福祉サービス、障がい児を対象としたサービス等の見込量及び見込量確保のための方策

- (1) 訪問系サービス . . . . . 21
- (2) 日中活動系サービス . . . . . 23
- (3) 居住系サービス . . . . . 30
- (4) 相談支援 . . . . . 33
- (5) 障がい児を対象としたサービス等 . . . . . 36

## 第5章 人材育成及びサービスの質の向上のための取組

- (1) サービス提供に係る人材の研修 . . . . . 43
- (2) 指定障がい者サービス等の事業者に対する第三者評価 . . . . . 44

## 第6章 県が実施する地域生活支援事業

- (1) 専門性の高い相談支援事業 . . . . . 45
- (2) 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業、派遣事業等 . . . 46
- (3) 広域的な支援事業 . . . . . 47

## 第7章 圏域別計画 . . . . . 50

# 第1章 計画の基本的事項

## (1) 計画の趣旨及び位置づけ

島根県障がい福祉計画・島根県障がい児福祉計画は、障害者総合支援法(※1)第89条及び児童福祉法第33条の22に基づき、「国基本指針」(※2)に即して、広域的見地から、本県の障害福祉サービス及び相談支援並びに地域生活支援事業(以下「障害福祉サービス等」という。)、障害児通所支援及び障害児入所支援並びに障害児相談支援(以下「障害児通所支援等」という。)の提供体制の整備を計画的に進めるために策定する計画です。

また、障害者基本法に基づいて策定した障がい者施策の基本的な計画である「島根県障がい者基本計画」に掲げる事項のうち障害福祉サービス等及び障害児通所支援等についての実施計画となるものです。

計画	障がい者基本計画	障がい福祉計画	障がい児福祉計画
根拠法	障害者基本法	障害者総合支援法	児童福祉法
計画の性格	障がい者施策に関する基本的な計画	障害福祉サービス等に関する実施計画	障害児通所支援等に関する実施計画
計画の内容	保健、医療、福祉、労働、教育や生活環境などの分野における障がい者施策全般について、その基本的な方向を定める。	国基本指針に即して、地域生活移行、一般就労への移行者数などの数値目標及び障害福祉サービス等の種類ごとの必要な量の見込、確保の方策を定める。	国基本指針に即して、障がい児支援の提供体制の整備に関する数値目標及び障害児通所支援等の種類ごとの必要な量の見込、確保の方策を定める。

## (2) 障がい者の定義

障害者総合支援法における障がい者は、18歳以上の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者(発達障がい者を含む)、難病患者(※3)です。また、児童福祉法における障がい児は、18歳未満の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者(発達障がい者を含む)、難病患者(※3)です。

なお、本計画で定める成果目標やサービス見込量は、障がい者や障がい児に関するものです。

## (3) 計画期間

この計画の計画期間は、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3年間とします。

なお、毎年度実施する計画の中間評価の状況等により、計画期間の途中で見直す可能性があります。

※1 正式名称：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

※2 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針(平成18年6月26日告示)

※3 障害者総合支援法、児童福祉法の対象となる疾病は、令和元年7月から361疾病に拡大されました

#### (4) 基本的な考え方

島根県障がい者基本計画にのっとり、障がいのある人が、身近な地域において日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要なサービス提供体制の整備を図ることを基本とし、次のことに配慮して計画を策定します。

- ① 県内どこでも必要な障害福祉サービスを確保
- ② 施設入所・入院から地域生活への移行を推進
- ③ 福祉施設から一般就労への移行を推進
- ④ 関係機関と連携した障がい児支援体制を構築

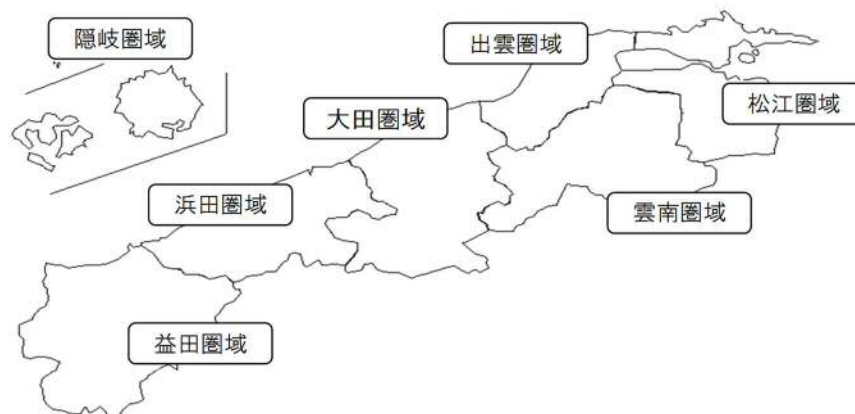
#### (5) サービス見込量等設定の考え方

この計画は、「国基本指針」及び県が市町村に提示した「市町村及び県における第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画策定のための基本的な指針」に基づき、市町村が策定する市町村障害福祉計画を踏まえて策定します。

#### (6) 区域の設定

県の計画において、サービス量の見込みを定める単位となる区域は、第5期（第1期）計画に引き続き7つの障害保健福祉圏域（2次医療圏及び老人福祉圏域と同一）とする。

圏域名	構成市町村	市町村数
松江障害保健福祉圏域	松江市、安来市	2市
雲南障害保健福祉圏域	雲南市、奥出雲町、飯南町	1市2町
出雲障害保健福祉圏域	出雲市	1市
大田障害保健福祉圏域	大田市、川本町、美郷町、邑南町	1市3町
浜田障害保健福祉圏域	浜田市、江津市	2市
益田障害保健福祉圏域	益田市、津和野町、吉賀町	1市2町
隠岐障害保健福祉圏域	海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町	3町1村



## 第2章 推進体制及び達成状況の点検及び評価

### (1) 推進体制

この計画の推進にあたっては、障害福祉サービス等、障害児通所支援及び障害児相談支援の実施主体となる市町村はもとより、県の関係部局、国、サービス事業者等との更なる連携を推進するとともに、障がい者や障がい福祉関係者などを委員として構成する「島根県障がい者施策審議会」(※1)・「島根県障がい者自立支援協議会」(※2)の意見を踏まえ、計画の効果的な推進を図ります。

### (2) 達成状況の点検及び評価

各年度において、市町村から目標に対する進捗状況及び目標達成のために具体的に実施した取組の報告を求め、障害保健福祉圏域ごとに分析を行います。

※1 障害者基本法第36条に基づく審議会その他の合議制の機関。委員は15人以内で関係行政機関の職員、学識経験のある者、障がい者及び障がい者の福祉に関する業務に従事する者で組織。

※2 障害者総合支援法第89条の3に基づく協議会。島根県では障がい者施策審議会と一体的に運営。

### あいサポート運動について

#### ○障がいのある人の地域生活へ移行等のために

障がいのある人が、地域で生活したり働いたりする際に、障がいや障がいのある人への理解が不可欠です。

島根県では、障がいや障がいのある人への理解を広め、深めるため、「あいサポート運動」を実施しています。

#### ○「あいサポーター」の活動を通じた暮らしやすい地域社会を

「あいサポート運動」は、「あいサポーター」の活動を通じて、誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）をつくっていく運動です。

「あいサポーター」は、様々な障がいの特性や障がいのある人が困っていることやそれぞれに必要な配慮を理解し、日常生活でちょっとした配慮を実践します。



## 第3章 成果目標を定める取組

### (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

障がい者の自立支援の観点から、地域生活への移行といった課題に対応するため、障害福祉サービス等の提供体制を整える必要があります。

#### ○ 課題

- ・ 島根県においては、施設入所者の削減や地域生活移行は、全国平均より進んでいるところですが、更なる削減や地域生活移行に向け取り組んでいく必要があります。
- ・ 福祉施設の入所者が地域移行するためには、地域での支援の体制が確保される必要がありますが、住まいの場としてのグループホームや日常生活を支える居宅介護（ホームヘルプサービス）などのサービス基盤の整備が十分に進んでいない地域があります。
- ・ 障害福祉サービス事業所や相談支援事業所が提供するサービスがより充実したものとなるよう、人材育成を進める必要があります。

#### ○ 目標設定の考え方

- ・ 国基本指針や県基本指針を踏まえ策定された、市町村障害福祉計画における数値目標の設定状況等を考慮し、令和5年度を目標年度として数値目標を設定しています。
- ・ 数値目標は、事業所へのアンケート等を通じて把握した情報や、第5期計画までの実績などを踏まえています。

<参考> 第5期計画（H30年度実績）までの進捗状況

	島根県		全国	
	実績(H17～H30)		実績(H17～H30)	
		対H17		対H17
入所者削減数	387人	22.8%	17,252人	11.8%
地域生活移行者数	627人	36.9%	46,081人	31.6%

\* H17年10月1日時点の施設入所者数（全国145,919人、島根県1,697人）と比較した実績

\* 入所者削減数及び地域生活移行者数いずれも全国平均より高い成果

### 【福祉施設の入所者の地域生活への移行の成果目標】

	年度末時点入所者数		施設入所者 削減数		地域生活移行者数	
	R1年度末①	R5年度末②	③=①-②	③/①	④	④/①
松江障害保健福祉圏域	378人	371人	7人	1.9%	23人	6.1%
雲南障害保健福祉圏域	109人	103人	6人	5.5%	8人	7.3%
出雲障害保健福祉圏域	300人	295人	5人	1.7%	18人	6.0%
大田障害保健福祉圏域	155人	151人	4人	2.6%	1人	0.6%
浜田障害保健福祉圏域	168人	164人	4人	2.4%	10人	6.0%
益田障害保健福祉圏域	109人	105人	4人	3.7%	7人	6.4%
隠岐障害保健福祉圏域	61人	60人	1人	1.6%	3人	4.9%
<b>全 県</b>	<b>1,280人</b>	<b>1,249人</b>	<b>31人</b>	<b>2.4%</b>	<b>70人</b>	<b>5.5%</b>

### 成果目標を達成するための取組

- ・ 地域生活に移行した障がい者が、身近な地域で相談支援を受けられるよう、市町村と連携し、相談支援体制の充実を図ります。
- ・ 障がい者の地域生活を支えるホームヘルプ等の訪問系サービス提供体制の整備を促進します。
- ・ 障がい者が身近な地域で利用できるよう、自立訓練や就労継続支援等の日中活動系サービス提供体制の整備を促進します。
- ・ 障がい者福祉施設等整備事業等により、住まいの場の整備を進めていきます。
- ・ 障がい者の地域生活移行や社会参加を進めるため、市町村が地域の実情に応じて実施する地域生活支援事業を支援します。
- ・ 従事者養成研修等を通じて人材の確保とサービスの質的向上を図ります。

## (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神疾患は、全ての人にとって身近な病気であり、精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるような地域づくりを進める必要があります。

また、入院が長期化しがちな精神障がい者の地域移行を進めるにあたっては、医療、福祉、行政のみならず、地域住民の協力を得ながら、差別や偏見のない、あらゆる人が共生できる社会の実現を目指すことが重要です。このため、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を進める必要があります。

### ○ 課題

- ・精神障がいに対する正しい知識の普及を図るとともに、早期に適切な支援の提供を行う必要があります。
- ・精神障がい者の地域生活への移行のためには、精神障がい者が地域において安心かつ安定した社会生活を送ることができるよう関係機関の連携を進めるとともに、退院後の住居の確保や日中活動の場の提供を図り、地域生活を支援する体制を整える必要があります。
- ・入院患者の退院意欲の喚起や退院後の地域定着を向上させるためには、ピアサポーター(※1)の活用が有効です。このことから、継続してピアサポーターの育成及び活用を図っていく必要があります。

### ○ 目標設定の考え方

- ・地域における精神保健医療体制の基盤整備の状況を評価する指標として、国基本指針に即して、精神障がい者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数を、令和5年度に316日以上とすることを目指します。
- ・国基本指針や県独自調査結果による地域の特性や実情等を踏まえ、令和5年度に1年以上の入院をしている患者のうち249人の地域移行が整う地域基盤の整備を行い、1年以上長期入院患者数を755人とすることを成果目標とします。
- ・新たに入院する患者の早期退院を促進する観点から、入院後3か月時点の退院率(※2)を向上させ、近年の実績を踏まえ、令和5年度に71%とすることを目指します。
- ・在院期間の長期化に伴い地域生活への移行が難しくなることから、入院後6か月時点の退院率(※3)および入院後1年時点の退院率(※4)を向上させ、国基本指針に即して、令和5年度にそれぞれ86%、92%とすることを目指します。
- ・成果目標を達成するために、精神障がい者の障害福祉サービス利用者数の見込などを活動指標として設定しています。



## 【精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築の成果目標】

□精神障がい者の精神病床からの退院後1年以内の地域における平均生活日数

項目	目標 (R5年度)
退院後1年以内の地域における平均生活日数	316日

□精神病床における1年以上長期入院患者数

項目	目標 (R5年度)
精神病床における1年以上長期入院患者数(65歳以上)	435人
精神病床における1年以上長期入院患者数(65歳未満)	320人

□精神病床における早期入院退院率

項目	実績 (H29年度)	目標 (R5年度)
入院後3か月時点の退院率	70.3%	71%
入院後6か月時点の退院率	84.9%	86%
入院後1年時点の退院率	88.7%	92%

※1 自らの”精神障がい”や”精神疾患”の経験を生かし、ピア(仲間)として支え合う活動をする者

※2 ある月に入院した者のうち当該月を含む3月目の月末までに退院した者の割合

※3 ある月に入院した者のうち当該月から6月目の月末までに退院した者の割合

※4 ある月に入院した者のうち当該月から12月目の月末までに退院した者の割合

【成果目標を達成するための活動指標】

□精神障がい者の各サービス利用見込み

項目	R3年度	R4年度	R5年度
地域移行支援利用者数	29人	32人	36人
地域定着支援利用者数	94人	98人	102人
共同生活援助利用者数	533人	545人	560人
自立生活援助利用者数	14人	18人	20人

□精神病床における退院患者の退院後の行き先別見込み

項目	R3年度	R4年度	R5年度
在宅	139人	149人	157人
障がい福祉施設	10人	10人	11人
介護施設	28人	30人	31人
精神病床以外の病床	33人	35人	37人
他院の精神病床	12人	12人	13人

## 成果目標を達成するための取組

- ・精神疾患に対する正しい知識の普及を図るとともに、相談機関を明確にし、早期に支援を開始することができるよう引き続き取組を行います。
- ・長期入院患者の退院支援及び地域定着については、各圏域に医療機関や相談支援事業者、市町村、保健所等の関係者による協議の場を設置し、地域の特性を生かした退院支援、地域定着の推進を図ります。
- ・精神障がい者本人の意思を尊重し、ICF(※1)の基本的な考え方を踏まえながら、精神障がいの特性に応じた多職種協働による支援体制を構築し、地域移行を促進します。
- ・退院意欲の喚起のために、ピアサポーターや相談支援事業者、県、市町村等の多職種で患者本人が望む退院後の生活環境を検討するとともに、柔軟な支援が展開できるような体制づくりを行います。
- ・退院後の居住の場を確保するため、グループホームの整備に努めるとともに、県及び市町村の社会福祉協議会が行う入居債務保証支援事業への支援や、不動産業者等との連携により賃貸住宅への入居支援に取り組めます。
- ・地域生活に移行する精神障がい者には高齢者も多いことから、介護保険担当課や市町村との連携を進めます。

---

※1 人が生きていくための機能全体を「生活機能」としてとらえる。「生活機能」は、①体の働きや精神の働きである「心身機能」、②ADL(日常生活動作)・家事・職業能力や野外歩行といった生活行為全般である「活動」、③家庭や社会生活で役割を果たすことである「参加」の3つの要素から構成され、それぞれの要素を評価し、バランスよく働きかけることが重要である。

### (3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

障がい者の地域生活において、障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据えて、グループホーム等の居住支援機能に、相談支援機能や緊急時対応機能などを付加した地域生活支援拠点の整備と機能の充実が求められています。

#### ○ 課題

- ・障がい者の地域生活支援の拠点の必要性があることから、現存する地域の社会資源を生かしながら、拠点の整備を進め、機能の充実を図る必要があります。

#### ○ 目標設定の考え方

- ・国基本指針や県基本指針を踏まえ策定された、市町村障害福祉計画における数値目標の設定状況等を考慮し、令和5年度を目標年度として数値目標を設定しています。
- ・数値目標は、事業所へのアンケート等を通じて把握した情報や、地域の社会資源等を踏まえています。
- ・成果目標を達成するために、機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数の見込みを活動指標として設定しています。

#### 【地域生活支援拠点等の整備の成果目標】

□地域生活支援拠点等の整備箇所数

	地域生活支援拠点 R5年度末
松江障害保健福祉圏域	2箇所
雲南障害保健福祉圏域	3箇所
出雲障害保健福祉圏域	1箇所
大田障害保健福祉圏域	4箇所
浜田障害保健福祉圏域	2箇所
益田障害保健福祉圏域	3箇所
隠岐障害保健福祉圏域	2箇所
<b>全 県</b>	<b>17箇所</b>

□地域生活支援拠点等が有する機能の充実にに向けた検証及び検討

項目	県 (R5年度)	市町村 (R5年度)
機能の充実にに向けた検証及び検討の場の設置	1	17市町村

【成果目標を達成するための活動指標】

機能の充実にに向けた検証及び検討の実施回数	R3年度	R4年度	R5年度
松江障害保健福祉圏域	1回	2回	2回
雲南障害保健福祉圏域	4回	4回	4回
出雲障害保健福祉圏域	2回	2回	2回
大田障害保健福祉圏域	6回	6回	6回
浜田障害保健福祉圏域	3回	3回	3回
益田障害保健福祉圏域	5回	6回	6回
隠岐障害保健福祉圏域	2回	2回	2回
県	1回	1回	1回
<b>全 県</b>	<b>24回</b>	<b>26回</b>	<b>26回</b>

成果目標を達成するための取組

- ・ 今後、地域の実情を踏まえて、必要な機能や機能の内容の不足の程度等を検討し、地域生活支援拠点の整備及び機能の充実を促進します。

#### (4) 福祉施設から一般就労への移行等

障がい者が自らその居住する場所を選択し、自立と社会参加を進めるためには、障害福祉サービス等の提供体制を整備するとともに、福祉施設における就労支援や定着支援を強化する必要があります。

##### ○ 課題

- ・一般就労を希望する障がい者数は、増加傾向が続いており、それに伴い障害者就業・生活支援センターへの登録者数、ハローワークへの新規求職者数、就職者数の全てが増加し、特に、精神障がい者や発達障がい者の就職者数の増加が著しい傾向にあります。
- ・増加する就労希望者に対応するため、福祉サービス事業者を含めた支援する関係機関が役割分担を明確化しながら「チーム支援」による支援体制の強化が必要になります。
- ・在職者が増えていくなかで、働き続けるため就業・生活両面への支援に配慮する必要があります。

##### ○ 目標設定の考え方

- ・国基本指針や県基本指針を踏まえ策定された、市町村障害福祉計画における数値目標の設定状況等を考慮し、令和5年度を目標年度として数値目標を設定しています。
- ・数値目標は、事業所へのアンケート等を通じて把握した情報や、第5期計画までの実績などを踏まえています。
- ・成果目標を達成するために、職業訓練の受講者数の見込みなどの活動指標を設定しています。

#### 【福祉施設から一般就労への移行等の成果目標】

	一般就労移行者数												一般就労への移行者のうち、就労定着支援事業の利用者 (R5年度)	就労定着支援事業のうち就労定着率が8割以上の事業所の割合 (R5年度)		
	うち 就労移行支援事業利用者			うち 就労継続支援A型事業利用者			うち 就労継続支援B型事業利用者			(R5年度)	(R5年度)					
	(R元年度)	(R5年度)	②/①	(R元年度)	(R5年度)	④/③	(R元年度)	(R5年度)	⑥/⑤			(R元年度)			(R5年度)	⑧/⑦
	①	②	②/①	③	④	④/③	⑤	⑥	⑥/⑤			⑦			⑧	⑧/⑦
松江圏域	30人	41人	1.4倍	11人	16人	1.5倍	5人	7人	1.4倍	13人	17人	1.3倍	69%	67%		
雲南圏域	6人	12人	2.0倍	3人	5人	1.7倍	0人	2人	-	3人	5人	1.7倍	58%	100%		
出雲圏域	30人	38人	1.3倍	13人	17人	1.3倍	2人	3人	1.5倍	15人	18人	1.2倍	70%	80%		
大田圏域	5人	15人	3.0倍	0人	2人	-	1人	3人	3.0倍	4人	10人	2.5倍	10%	-		
浜田圏域	19人	26人	1.4倍	8人	11人	1.4倍	1人	3人	3.0倍	9人	12人	1.3倍	70%	50%		
益田圏域	6人	12人	2.0倍	1人	3人	3.0倍	1人	3人	3.0倍	4人	6人	1.5倍	68%	100%		
隠岐圏域	5人	2人	0.4倍	0人	0人	-	0人	0人	-	5人	2人	0.4倍	0%	-		
<b>全 県</b>	<b>101人</b>	<b>146人</b>	<b>1.4倍</b>	<b>36人</b>	<b>54人</b>	<b>1.5倍</b>	<b>10人</b>	<b>21人</b>	<b>2.1倍</b>	<b>53人</b>	<b>70人</b>	<b>1.3倍</b>	<b>61%</b>	<b>75%</b>		

### 【成果目標を達成するための活動指標】

活動指標	R5年度
就労移行支援事業及び就労継続支援事業利用者の一般就労移行者数	145人
障がい者に対する職業訓練(※1)の受講者数	14人
福祉施設から公共職業安定所への誘導者数(※2)	357人
福祉施設から障害者就業・生活支援センターへの誘導者数	296人
福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援を受け就職する者の数(※3)	90人

### 成果目標を達成するための取組

- ・ 障害者就業・生活支援センターを中心に、福祉、労働、教育、医療等の関係機関との連携による支援体制を強化し、福祉施設からの一般就労・定着を支援します。
- ・ 障がい者の能力、適性及び地域の障がい者雇用ニーズに対応した知識・技術の習得を行うための職業訓練を推進します。
- ・ 公共職業安定所の支援を受けることができるよう、福祉施設から公共職業安定所への誘導を促進します。
- ・ 障害者就業・生活支援センターの定着支援が必要な人には、福祉施設から障害者就業・生活支援センターへの誘導を促進します。
- ・ 福祉施設と公共職業安定所の円滑な連携のもと就労支援を行い就職を促進します。

※1 障がい者が就労に必要な知識や技能を習得するため高等技術校が実施する、企業等地域の多様な委託先を活用した障がい者委託訓練や高等技術校の施設内訓練

※2 就労系障害福祉サービス等において、個別支援計画に一般就労への移行を位置づけ公共職業安定所で求職登録をしている人の数

※3 ※2のうち、実際に就職する人の数

## ＜一般就労が困難な障がい者に対する支援＞

障がいの状況等により一般就労が困難な障がい者の自立のためには、就労継続支援事業所で働く障がい者の工賃等を引き上げる必要があり、島根県障がい者就労継続支援事業所工賃向上計画や障害者優先調達推進法に基づく島根県調達方針を定め、工賃の向上に向け取り組んでいきます。

### ● 島根県障がい者就労継続支援事業所工賃向上計画

島根県においては、一般就労が困難である障がい者の工賃水準の向上のため、「島根県障がい者就労継続支援事業所工賃向上計画」を策定し、工賃向上に向け取り組んでいるところです。

本計画の計画期間は平成30年度から令和2年度までであることから、令和3年度以降の取組等を定める新たな計画を策定します。

### ● 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく島根県調達方針

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づき、平成25年度以降、都道府県や市町村等は、毎年度、障害者就労施設等からの物品等の調達方針を作成するとともに、当該年度終了後、調達の実績を公表しています。

島根県では、障害者就労施設等からの調達実績をもとに、これを更に伸ばしていく方針を策定しています。取組の進んでいない部署への働きかけや調達事例の紹介などを通じて、方針に定めた目標に達するように取り組んでいます。



## (5) 障がい児支援の提供体制の整備等

障がい児については、保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等の関係機関とも連携を図った上で、障がい児及びその家族に対して、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を身近な地域で提供する体制の構築が求められています。

### ○ 課題

- ・放課後等デイサービスなど障害児通所支援事業所は大幅に増加していますが、地域によっては利用できる事業所がないところもあり、必要なサービスを提供できる体制を整備するとともに、障がい特性を理解するための研修会の開催や事業所への実地指導等により、サービスの質の向上を図る必要があります。
- ・重症心身障がい児は、医療的ニーズが高く、一般の障害児通所支援事業所で支援を受けることが難しいため、重症心身障がい児を主に支援する事業所が必要ですが、こうした事業所は少なく、身近な地域で支援が受けられる体制が必要です。
- ・医療技術の進歩等を背景として医療的ケア児(※1)が増加しており、身近な地域で必要な支援が受けられるよう支援体制の充実を図る必要があります。また、医療的ケア児コーディネーター(※2)を配置し、医療的ケア児に対する関連分野の支援について、地域において調整を図っていく必要があります。
- ・聴覚障がい児を含む難聴児や盲ろう児の支援に当たっては、保育、保健医療、教育の関係機関と連携し、切れ目のない支援を行うことが重要です。

### ○ 目標設定の考え方

- ・国基本指針や県基本指針を踏まえ策定された、市町村障害福祉計画における数値目標の設定状況等を考慮し、障がい児支援の提供体制の整備について、令和5年度を目標年度として数値目標を設定しています。
- ・医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及び医療的ケア児コーディネーターの配置について、令和5年度を目標年度として、地域の実情等を踏まえて県、圏域、市町村ごとに目標を設定しています。
- ・難聴児支援のための中核的機能を有する体制について、国基本指針を踏まえ、県において、令和5年度を目標年度として、数値目標を設定しています。

---

※1 人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な障がい児

※2 医療的ケア児等の支援を総合調整する者として養成された相談支援専門員等

## 【障がい児支援の提供体制の整備等の成果目標】

### □障がい児支援の提供体制の整備

	児童発達支援 センター (R5年度)	保育所等 訪問支援 (R5年度)	主に重症心身障がい児を支援する	
			児童発達 支援事業所 (R5年度)	放課後等デイ サービス事業所 (R5年度)
松江障害保健福祉圏域	2	2	2	2
雲南障害保健福祉圏域	2	2	2	2
出雲障害保健福祉圏域	1	1	1	1
大田障害保健福祉圏域	1	3	2	2
浜田障害保健福祉圏域	2	2	2	2
益田障害保健福祉圏域	3	3	3	3
隠岐障害保健福祉圏域	0	0	0	0
<b>全 県</b>	<b>11市町村</b>	<b>13市町村</b>	<b>12市町村</b>	<b>12市町村</b>

### □医療的ケア児のための協議の場の設置（県、圏域、市町村）

	県 (R5年度)	圏域 (R5年度)	市町村 (R5年度)
協議の場の設置	1	7圏域	16市町村

### □医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置

	県 (R5年度)	市町村 (R5年度)
コーディネーター の配置	7圏域	11市町村

### □難聴児支援のための中核的機能を有する体制

	県 (R5年度)
体制の構築	1

### 【成果目標を達成するための活動指標】

□医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数の見込み

圏域	単位	R3年度	R4年度	R5年度
松江障害保健福祉圏域	人	0人	0人	2人
雲南障害保健福祉圏域	人	2人	2人	3人
出雲障害保健福祉圏域	人	8人	10人	12人
大田障害保健福祉圏域	人	0人	1人	1人
浜田障害保健福祉圏域	人	1人	1人	2人
益田障害保健福祉圏域	人	3人	4人	7人
隠岐障害保健福祉圏域	人	0人	0人	0人
県（圏域）	人	2人	4人	7人
<b>全 県</b>	<b>人</b>	<b>16人</b>	<b>22人</b>	<b>34人</b>

### 成果目標を達成するための取組

- ・市町村や関係機関と連携して、地域における課題の整理や地域資源の活用等の検討を行いながら、地域の中核的な支援施設となる児童発達支援センターや他の障害児通所支援事業所等による重層的な地域支援体制の整備を図ります。
- ・重症心身障がい児を受け入れる通所支援事業所のない圏域において、巡回や送迎によりサービスが提供されるよう支援するなど、サービス提供体制の整備を促進します。
- ・関係団体と連携を図りながら、重症心身障がい児や医療的ケア児が、身近な地域において心身の状況に応じた総合的な支援を受けられるよう、保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関による協議の場を設けます。
- ・医療的ケア児に対する総合的な支援体制を構築するため、関連分野の支援を調整するコーディネーターを養成するための研修等を実施し、各圏域にコーディネーターを配置するとともに、市町村へのコーディネーターの配置を促進します。
- ・聴覚障がい児を含む難聴児や盲ろう児が切れ目なく適切な支援が受けられるように、児童発達支援センターや特別支援学校（聴覚障がい）等の関係機関との連携強化を図るなど、難聴児支援のための中核的機能を有する体制づくりに取り組みます。

## (6) 相談支援体制の充実・強化等

障がい者が地域で自立した日常生活又は社会生活を営むためには、障害福祉サービスの適切な利用を支え、各種ニーズに対応する相談支援体制の構築が不可欠です。

### ○ 課題

- ・ 1事業所当たりの相談支援専門員が少ないことから、各市町村又は圏域において、障がいの種別や各種ニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援や、相談支援事業所の援助など、相談支援体制を充実・強化する必要があります。

### ○ 目標設定の考え方

- ・ 国基本指針や県基本指針を踏まえ策定された、市町村障害福祉計画における数値目標の設定状況を考慮し、令和5年度を目標年度として数値目標を設定しています。

### 【相談支援体制の充実・強化等の成果目標】

□相談支援体制の強化を実施する体制の確保

	市町村 (R5年度)
体制の確保	19市町村

### 成果目標を達成するための取組

- ・ 地域の実情を踏まえて、基幹相談支援センター（※1）の設置や、主任相談支援専門員（※2）の計画的な確保を通じて、相談支援体制の充実・強化に向けた取組を促進します。

※1 障害者総合支援法第77条の2に基づき、市町村が設置することができる、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関

※2 地域の相談支援体制において、地域課題についての協議や相談支援に従事する者への助言・指導等を実施するなど中核的な役割を果たす相談支援専門員

## (7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

障害福祉サービス等の多様化やサービス事業所の増加に伴い、より一層事業者が利用者に対して、真に必要なサービスを適切に提供することが求められています。

### ○ 課題

- ・ 県及び市町村の職員が障害者総合支援法の具体的内容を理解するための取組を行い、障害福祉サービス等の利用状況を把握し、利用者が真に必要なとする障害福祉サービス等が提供できているのか、検証を行うことで、請求の過誤を無くするための取組や適正な運営を行っている事業所を確保することが必要です。

### ○ 目標設定の考え方

- ・ 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する体制の構築について、令和5年度を目標年度として、地域の実情等を踏まえて、県、市町村ごとに目標を設定しています。
- ・ 成果目標を達成するために、県が実施する障害福祉サービス事業所等に対する指導監査結果の関係市町村との共有の見込みを活動指標として設定しています。
- ・ 市町村においては、成果目標を達成するために、県が実施する障害福祉サービス等に係る研修等への市町村職員の参加人数の見込みなどを、活動指標として設定しています（第7章に掲載）。

**【障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築の成果目標】**

□障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

	県 (R5年度)	市町村 (R5年度)
体制の構築	1	19市町村

**【成果目標を達成するための活動指標】**

□指導監査結果の関係市町村との共有見込み

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
共有回数	1	1	1

**成果目標を達成するための取組**

- ・ 障害福祉サービス事業所等への指導監査を、希望する市町村との合同実施を含めて適切に実施するとともに、その結果を関係市町村と共有する場を設置します。
- ・ 障害福祉サービス等に係る研修への市町村職員の参加促進を図ります。

## 第4章 各年度の障害福祉サービス、障がい児を対象としたサービス等の見込量及び見込量確保のための方策

### ◆ 障害福祉サービス、障がい児を対象としたサービス等の見込量の基本的な考え方

障害福祉サービス、障がい児を対象としたサービス等の見込量は、各市町村において、障がい者や事業所へのアンケート等により地域の実情やニーズを把握したうえで、成果目標を踏まえ、設定しています。本計画の障害福祉サービス、障がい児を対象としたサービス等の見込量は、各市町村が設定した見込量を積み上げたものです。

なお、県が実施主体である障害児入所支援については、現状などを踏まえ、県が設定しています。

### (1) 訪問系サービス

訪問系サービスは、障がい者が居宅で生活するうえで重要なサービスであり、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援があります(※1)。

#### ○ 課題

- ・ 圏域間でサービス提供量の格差が見られることから、県内どこでも必要な訪問系サービスが受けられる体制を整備する必要があります。

**【訪問系サービスのサービス見込量】**

圏域	単位	R3年度	R4年度	R5年度	[参考]R2.9月
松江障害保健福祉圏域	時間	14,650時間	14,685時間	14,720時間	14,141時間
	人	642人	645人	647人	655人
雲南障害保健福祉圏域	時間	1,031時間	1,053時間	1,075時間	1,052時間
	人	117人	120人	123人	113人
出雲障害保健福祉圏域	時間	5,428時間	5,538時間	5,650時間	4,041時間
	人	367人	372人	377人	282人
大田障害保健福祉圏域	時間	924時間	939時間	954時間	547時間
	人	98人	100人	102人	82人
浜田障害保健福祉圏域	時間	1,900時間	1,892時間	1,895時間	1,709時間
	人	166人	167人	168人	165人
益田障害保健福祉圏域	時間	1,732時間	1,794時間	1,859時間	1,520時間
	人	170人	178人	185人	148人
隠岐障害保健福祉圏域	時間	256時間	271時間	271時間	79時間
	人	21人	23人	23人	18人
<b>全 県</b>	時間	<b>25,921時間</b>	<b>26,172時間</b>	<b>26,424時間</b>	<b>23,089時間</b>
	人	<b>1,581人</b>	<b>1,605人</b>	<b>1,625人</b>	<b>1,463人</b>

(注1) 人：月間の利用人数

(注2) 時間：月間の利用人数に1月あたりの平均利用時間数を乗じた数値

(注3) R2.9月：国民健康保険団体連合会提供の令和2年9月実績データ

（この章及び第7章において同じ）

## 見込量を確保するための方策

- ・介護保険事業者をはじめとする多様な事業者の参入を図るなど、身近な地域で必要な訪問系サービスが提供できる体制の整備を促進します。
- ・適切な訪問系サービスを提供するために、必要な知識や技能を有する居宅介護等従事者の養成を図ります。

### ※1 訪問系サービスの概要

- ・居宅介護  
…居宅での入浴・排せつ・食事等の介護等を実施
- ・重度訪問介護  
…重度かつ常時介護が必要な障がい者に、居宅での入浴・排せつ・食事等の介護、外出時の移動支援などを総合的に実施
- ・同行援護  
…視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供や移動の援護等の外出支援を実施
- ・行動援護  
…知的又は精神障がいにより、行動上著しく困難であって、常時介護が必要な障がい者に、危険を回避するために必要な支援等を実施
- ・重度障害者等包括支援  
…介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に実施



## (2) 日中活動系サービス

日中活動系サービスは、障がい者が居住する地域や入所施設において昼間に利用できるサービスであり、生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、就労定着支援、療養介護、短期入所（福祉型・医療型）があります（※1）。

### ○ 課題

- ・障がい者が日常生活や社会生活を営むために、生活能力の維持・向上のための自立訓練や一般就労に必要な知識や能力向上のための訓練等のサービス提供体制を整備する必要があります。

### 【日中活動系サービスのサービス見込量（県計）】

サービス	単位	R3年度	R4年度	R5年度	[参考]R2.9月
生活介護	人日	46,013人日	46,765人日	47,551人日	45,479人日
	人	2,530人	2,566人	2,603人	2,421人
自立訓練（機能訓練）	人日	350人日	350人日	350人日	212人日
	人	31人	31人	31人	19人
自立訓練（生活訓練）	人日	2,544人日	2,564人日	2,601人日	2,219人日
	人	186人	187人	189人	148人
就労移行支援	人日	1,917人日	2,003人日	2,105人日	1,587人日
	人	155人	161人	168人	100人
就労継続支援（A型）	人日	8,824人日	9,060人日	9,199人日	8,213人日
	人	482人	495人	501人	430人
就労継続支援（B型）	人日	44,302人日	45,601人日	46,758人日	41,661人日
	人	2,736人	2,816人	2,890人	2,548人
就労定着支援	人	63人	91人	117人	46人
療養介護	人	304人	307人	310人	294人
短期入所（福祉型）	人日	2,780人日	2,865人日	2,958人日	2,069人日
	人	495人	515人	538人	283人
短期入所（医療型）	人日	269人日	270人日	273人日	132人日
	人	54人	55人	56人	19人

（注1）人日：利用者が1か月に受けるサービス利用日数で、「月間利用人数」×「1人1月あたり平均利用日数」により算出（この章及び第7章において同じ）

### 見込量を確保するための方策

- ・身近な地域でサービスが受けられるよう、施設整備補助金を活用するなどサービス提供されていない地域や種別でのサービス提供体制の整備を支援します。
- ・不足しているサービスや地域における事業所の確保のため、社会福祉法人やNPO法人などに広く情報提供を行うこと等により多様な事業者の参入を促進します。

---

※1 日中活動系サービスの概要

- ・生活介護  
…常に介護等を必要とする人に、昼間、入浴・排せつ・食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供
- ・自立訓練(機能訓練)  
…自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の向上のために必要な訓練を実施
- ・自立訓練(生活訓練)  
…自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を実施
- ・就労移行支援  
…一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を実施
- ・就労継続支援  
…一般企業等への就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練等を実施（A型＝雇成型、B型＝非雇成型）
- ・就労定着支援  
…就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した人で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている人を対象に、企業や関係機関等との連絡調整や必要な指導・助言等を実施
- ・療養介護  
…医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を実施
- ・短期入所  
…自宅で介護する人が病気の場合等に、短期間、夜間も含め施設で、入浴・排せつ・食事の介護等を実施

## サービス種別ごとの見込量

### ① 生活介護

圏域	単位	R3年度	R4年度	R5年度	[参考]R2.9月
松江障害保健福祉圏域	人日	14,170人日	14,410人日	14,655人日	13,991人日
	人	750人	762人	775人	732人
雲南障害保健福祉圏域	人日	4,342人日	4,413人日	4,484人日	4,307人日
	人	240人	244人	248人	237人
出雲障害保健福祉圏域	人日	9,323人日	9,404人日	9,486人日	9,344人日
	人	524人	526人	528人	497人
大田障害保健福祉圏域	人日	4,900人日	4,936人日	4,972人日	5,289人日
	人	277人	279人	281人	285人
浜田障害保健福祉圏域	人日	7,216人日	7,276人日	7,337人日	7,105人日
	人	394人	397人	400人	372人
益田障害保健福祉圏域	人日	4,116人日	4,340人日	4,571人日	3,865人日
	人	245人	256人	266人	217人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	1,946人日	1,986人日	2,046人日	1,578人日
	人	100人	102人	105人	81人
<b>全 県</b>	人日	<b>46,013人日</b>	<b>46,765人日</b>	<b>47,551人日</b>	<b>45,479人日</b>
	人	<b>2,530人</b>	<b>2,566人</b>	<b>2,603人</b>	<b>2,421人</b>

### ② 自立訓練（機能訓練）

圏域	単位	R3年度	R4年度	R5年度	[参考]R2.9月
松江障害保健福祉圏域	人日	230人日	230人日	230人日	178人日
	人	19人	19人	19人	13人
雲南障害保健福祉圏域	人日	40人日	40人日	40人日	0人日
	人	2人	2人	2人	0人
出雲障害保健福祉圏域	人日	40人日	40人日	40人日	33人日
	人	8人	8人	8人	5人
大田障害保健福祉圏域	人日	20人日	20人日	20人日	1人日
	人	1人	1人	1人	1人
浜田障害保健福祉圏域	人日	20人日	20人日	20人日	0人日
	人	1人	1人	1人	0人
益田障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	人	0人	0人	0人	0人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	人	0人	0人	0人	0人
<b>全 県</b>	人日	<b>350人日</b>	<b>350人日</b>	<b>350人日</b>	<b>212人日</b>
	人	<b>31人</b>	<b>31人</b>	<b>31人</b>	<b>19人</b>

③ 自立訓練（生活訓練）

圏域	単位	R3年度	R4年度	R5年度	[参考]R2.9月
松江障害保健福祉圏域	人日	1,580人日	1,590人日	1,600人日	1,377人日
	人	92人	92人	92人	78人
雲南障害保健福祉圏域	人日	65人日	65人日	65人日	35人日
	人	4人	4人	4人	3人
出雲障害保健福祉圏域	人日	460人日	460人日	460人日	535人日
	人	52人	52人	52人	37人
大田障害保健福祉圏域	人日	173人日	173人日	173人日	92人日
	人	15人	15人	15人	13人
浜田障害保健福祉圏域	人日	53人日	63人日	63人日	47人日
	人	4人	5人	5人	5人
益田障害保健福祉圏域	人日	141人日	141人日	160人日	77人日
	人	10人	10人	11人	8人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	72人日	72人日	80人日	56人日
	人	9人	9人	10人	4人
全 県	人日	2,544人日	2,564人日	2,601人日	2,219人日
	人	186人	187人	189人	148人

④ 就労移行支援

圏域	単位	R3年度	R4年度	R5年度	[参考]R2.9月
松江障害保健福祉圏域	人日	725人日	785人日	845人日	646人日
	人	45人	49人	53人	39人
雲南障害保健福祉圏域	人日	126人日	146人日	166人日	100人日
	人	8人	9人	10人	6人
出雲障害保健福祉圏域	人日	612人日	612人日	612人日	477人日
	人	69人	69人	69人	30人
大田障害保健福祉圏域	人日	215人日	215人日	215人日	146人日
	人	15人	15人	15人	10人
浜田障害保健福祉圏域	人日	127人日	128人日	129人日	164人日
	人	10人	10人	10人	11人
益田障害保健福祉圏域	人日	112人日	117人日	138人日	54人日
	人	8人	9人	11人	4人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	人	0人	0人	0人	0人
全 県	人日	1,917人日	2,003人日	2,105人日	1,587人日
	人	155人	161人	168人	100人

⑤ 就労継続支援（A型）

圏域	単位	R3年度	R4年度	R5年度	[参考]R2.9月
松江障害保健福祉圏域	人日	3,940人日	4,080人日	4,080人日	3,672人日
	人	220人	228人	228人	198人
雲南障害保健福祉圏域	人日	649人日	712人日	796人日	456人日
	人	31人	34人	38人	23人
出雲障害保健福祉圏域	人日	1,119人日	1,130人日	1,141人日	1,063人日
	人	73人	74人	75人	54人
大田障害保健福祉圏域	人日	440人日	440人日	440人日	423人日
	人	21人	21人	21人	21人
浜田障害保健福祉圏域	人日	1,651人日	1,674人日	1,698人日	1,611人日
	人	84人	85人	85人	83人
益田障害保健福祉圏域	人日	1,003人日	1,002人日	1,022人日	988人日
	人	52人	52人	53人	51人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	22人日	22人日	22人日	0人日
	人	1人	1人	1人	0人
全 県	人日	8,824人日	9,060人日	9,199人日	8,213人日
	人	482人	495人	501人	430人

⑥ 就労継続支援（B型）

圏域	単位	R3年度	R4年度	R5年度	[参考]R2.9月
松江障害保健福祉圏域	人日	14,300人日	14,680人日	14,920人日	13,838人日
	人	890人	914人	929人	882人
雲南障害保健福祉圏域	人日	4,700人日	4,749人日	4,798人日	4,435人日
	人	275人	278人	281人	263人
出雲障害保健福祉圏域	人日	9,717人日	10,097人日	10,492人日	9,040人日
	人	700人	732人	766人	582人
大田障害保健福祉圏域	人日	4,113人日	4,153人日	4,193人日	3,796人日
	人	231人	233人	235人	216人
浜田障害保健福祉圏域	人日	4,624人日	4,705人日	4,785人日	4,480人日
	人	260人	265人	270人	254人
益田障害保健福祉圏域	人日	3,856人日	4,185人日	4,538人日	3,556人日
	人	223人	235人	247人	214人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	2,992人日	3,032人日	3,032人日	2,516人日
	人	157人	159人	162人	137人
全 県	人日	44,302人日	45,601人日	46,758人日	41,661人日
	人	2,736人	2,816人	2,890人	2,548人

⑦ 就労定着支援

圏域	単位	R3年度	R4年度	R5年度	[参考]R2.9月
松江障害保健福祉圏域	人	21人	26人	31人	15人
雲南障害保健福祉圏域	人	8人	9人	10人	5人
出雲障害保健福祉圏域	人	18人	36人	55人	15人
大田障害保健福祉圏域	人	2人	2人	2人	0人
浜田障害保健福祉圏域	人	10人	13人	14人	9人
益田障害保健福祉圏域	人	4人	5人	5人	2人
隠岐障害保健福祉圏域	人	0人	0人	0人	0人
<b>全 県</b>	<b>人</b>	<b>63人</b>	<b>91人</b>	<b>117人</b>	<b>46人</b>

⑧ 療養介護

圏域	単位	R3年度	R4年度	R5年度	[参考]R2.9月
松江障害保健福祉圏域	人	95人	95人	95人	95人
雲南障害保健福祉圏域	人	30人	31人	32人	29人
出雲障害保健福祉圏域	人	60人	61人	62人	54人
大田障害保健福祉圏域	人	37人	37人	37人	36人
浜田障害保健福祉圏域	人	48人	49人	50人	46人
益田障害保健福祉圏域	人	24人	24人	24人	24人
隠岐障害保健福祉圏域	人	10人	10人	10人	10人
<b>全 県</b>	<b>人</b>	<b>304人</b>	<b>307人</b>	<b>310人</b>	<b>294人</b>

⑨ 短期入所（福祉型）

圏域	単位	R3年度	R4年度	R5年度	[参考]R2.9月
松江障害保健福祉圏域	人日	963人日	978人日	993人日	656人日
	人	155人	157人	160人	98人
雲南障害保健福祉圏域	人日	369人日	396人日	423人日	265人日
	人	45人	48人	51人	38人
出雲障害保健福祉圏域	人日	336人日	340人日	345人日	257人日
	人	131人	135人	140人	32人
大田障害保健福祉圏域	人日	438人日	438人日	438人日	290人日
	人	51人	51人	51人	26人
浜田障害保健福祉圏域	人日	345人日	358人日	373人日	344人日
	人	57人	60人	63人	52人
益田障害保健福祉圏域	人日	221人日	236人日	256人日	205人日
	人	44人	51人	59人	32人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	108人日	119人日	130人日	52人日
	人	12人	13人	14人	5人
全 県	人日	2,780人日	2,865人日	2,958人日	2,069人日
	人	495人	515人	538人	283人

⑩ 短期入所（医療型）

圏域	単位	R3年度	R4年度	R5年度	[参考]R2.9月
松江障害保健福祉圏域	人日	132人日	132人日	132人日	31人日
	人	30人	30人	30人	7人
雲南障害保健福祉圏域	人日	4人日	4人日	4人日	0人日
	人	1人	1人	1人	0人
出雲障害保健福祉圏域	人日	29人日	30人日	30人日	20人日
	人	11人	12人	12人	3人
大田障害保健福祉圏域	人日	58人日	58人日	58人日	38人日
	人	6人	6人	6人	4人
浜田障害保健福祉圏域	人日	33人日	33人日	33人日	34人日
	人	3人	3人	3人	3人
益田障害保健福祉圏域	人日	13人日	13人日	16人日	9人日
	人	3人	3人	4人	2人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	人	0人	0人	0人	0人
全 県	人日	269人日	270人日	273人日	132人日
	人	54人	55人	56人	19人

### (3) 居住系サービス

居住系サービスは、障がい者の住まいの場として提供されるサービスで、共同生活援助、施設入所支援があります。また、障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する人等を対象に巡回訪問や必要な支援を行う自立生活援助があります。(※1)。

#### ○ 課題

- ・福祉施設や病院から地域生活への移行を進めるためには、住まいの場となるグループホームを確保する必要があります。
- ・施設入所支援を希望する利用者が必要とするサービス量を確保する必要があります。

#### 【居住系サービスのサービス見込量】

圏域	サービス種別	単位	R3年度	R4年度	R5年度	[参考]R2.9月
松江障害保健福祉圏域	自立生活援助	人	1人	1人	1人	0人
	共同生活援助		372人	382人	389人	342人
	施設入所支援		374人	372人	369人	374人
雲南障害保健福祉圏域	自立生活援助	人	2人	2人	2人	0人
	共同生活援助		160人	166人	172人	151人
	施設入所支援		109人	107人	105人	110人
出雲障害保健福祉圏域	自立生活援助	人	6人	7人	9人	9人
	共同生活援助		214人	228人	236人	192人
	施設入所支援		286人	285人	283人	290人
大田障害保健福祉圏域	自立生活援助	人	2人	2人	2人	0人
	共同生活援助		170人	175人	175人	150人
	施設入所支援		154人	153人	152人	159人
浜田障害保健福祉圏域	自立生活援助	人	4人	6人	7人	0人
	共同生活援助		207人	213人	218人	204人
	施設入所支援		168人	168人	166人	166人
益田障害保健福祉圏域	自立生活援助	人	1人	1人	1人	0人
	共同生活援助		147人	148人	149人	147人
	施設入所支援		110人	110人	109人	111人
隠岐障害保健福祉圏域	自立生活援助	人	0人	0人	0人	0人
	共同生活援助		114人	114人	113人	113人
	施設入所支援		59人	59人	59人	52人
全 県	自立生活援助	人	16人	19人	22人	9人
	共同生活援助		1,384人	1,426人	1,452人	1,299人
	施設入所支援		1,260人	1,254人	1,243人	1,262人



## 見込量を確保するための方策

- ・居住系サービスの利用を希望する人のニーズに対応できるよう、施設整備補助金により提供体制の整備を進めます。

### ※1 居住系サービスの概要

- ・自立生活援助
  - …障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する人等を対象に、定期的な巡回訪問等により必要な支援を実施
- ・共同生活援助
  - …夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を実施するとともに、入浴・排せつ・食事の介護等の必要性が認定されている人にはサービスも提供
- ・施設入所支援
  - …施設入所する人に、夜間や休日、入浴・排せつ・食事の介護等を実施

## サービス種別ごとの見込量

### ① 自立生活援助

圏域	単位	R3年度	R4年度	R5年度	[参考]R2. 9月
松江障害保健福祉圏域	人	1人	1人	1人	0人
雲南障害保健福祉圏域	人	2人	2人	2人	0人
出雲障害保健福祉圏域	人	6人	7人	9人	9人
大田障害保健福祉圏域	人	2人	2人	2人	0人
浜田障害保健福祉圏域	人	4人	6人	7人	0人
益田障害保健福祉圏域	人	1人	1人	1人	0人
隠岐障害保健福祉圏域	人	0人	0人	0人	0人
<b>全 県</b>	<b>人</b>	<b>16人</b>	<b>19人</b>	<b>22人</b>	<b>9人</b>

② 共同生活援助（グループホーム）

圏域	単位	R3年度	R4年度	R5年度	[参考]R2.9月
松江障害保健福祉圏域	人	372人	382人	389人	342人
雲南障害保健福祉圏域	人	160人	166人	172人	151人
出雲障害保健福祉圏域	人	214人	228人	236人	192人
大田障害保健福祉圏域	人	170人	175人	175人	150人
浜田障害保健福祉圏域	人	207人	213人	218人	204人
益田障害保健福祉圏域	人	147人	148人	149人	147人
隠岐障害保健福祉圏域	人	114人	114人	113人	113人
<b>全 県</b>	<b>人</b>	<b>1,384人</b>	<b>1,426人</b>	<b>1,452人</b>	<b>1,299人</b>

③ 施設入所支援

圏域	単位	R3年度	R4年度	R5年度	[参考]R2.9月
松江障害保健福祉圏域	人	374人	372人	369人	374人
雲南障害保健福祉圏域	人	109人	107人	105人	110人
出雲障害保健福祉圏域	人	286人	285人	283人	290人
大田障害保健福祉圏域	人	154人	153人	152人	159人
浜田障害保健福祉圏域	人	168人	168人	166人	166人
益田障害保健福祉圏域	人	110人	110人	109人	111人
隠岐障害保健福祉圏域	人	59人	59人	59人	52人
<b>全 県</b>	<b>人</b>	<b>1,260人</b>	<b>1,254人</b>	<b>1,243人</b>	<b>1,262人</b>

< 指定障害者支援施設の必要入所定員総数 >

	単位	R3年度	R4年度	R5年度	[参考]R2.9月
<b>全 県</b>	<b>人</b>	<b>1,260人</b>	<b>1,254人</b>	<b>1,243人</b>	<b>1,303人</b>

施設入所支援の見込みを反映させて、各年度の定員数を見込みます。

#### (4) 相談支援

相談支援は、障がい者が地域で安心して生活するために重要なサービスであり、法定給付サービスである計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援の他、市町村（相談支援事業所による委託実施含む）により行われる日常生活全般に関する相談を受け付ける相談支援があります（※1）。

##### ○ 課題

- ・障がい者が自身の希望する生活を実現していくためには、適切かつ総合的なケアマネジメントを行うことが重要であり、サービス等利用計画を作成し、継続的に見直していく必要があります。
- ・入所又は入院している障がい者の地域生活への移行を進めるとともに、地域で単身等で生活している障がい者が安心して地域生活を継続できるよう、地域移行支援・地域定着支援に取り組む必要があります。

#### 【相談支援のサービス見込量】

圏域	サービス種別	単位	R3年度	R4年度	R5年度	[参考]R2.9月
松江障害保健福祉圏域	計画相談支援	人	844人	857人	870人	867人
	地域移行支援		8人	8人	9人	1人
	地域定着支援		14人	14人	15人	7人
雲南障害保健福祉圏域	計画相談支援	人	212人	220人	227人	244人
	地域移行支援		5人	6人	7人	1人
	地域定着支援		18人	19人	20人	17人
出雲障害保健福祉圏域	計画相談支援	人	768人	817人	869人	700人
	地域移行支援		4人	5人	6人	4人
	地域定着支援		70人	73人	76人	66人
大田障害保健福祉圏域	計画相談支援	人	275人	289人	293人	192人
	地域移行支援		4人	4人	4人	2人
	地域定着支援		2人	2人	2人	0人
浜田障害保健福祉圏域	計画相談支援	人	269人	275人	281人	342人
	地域移行支援		4人	5人	6人	3人
	地域定着支援		14人	14人	15人	12人
益田障害保健福祉圏域	計画相談支援	人	213人	224人	236人	253人
	地域移行支援		3人	4人	6人	0人
	地域定着支援		32人	37人	43人	1人
隠岐障害保健福祉圏域	計画相談支援	人	86人	88人	90人	110人
	地域移行支援		1人	1人	1人	1人
	地域定着支援		1人	1人	1人	2人
全 県	計画相談支援	人	2,667人	2,770人	2,866人	2,708人
	地域移行支援		29人	33人	39人	12人
	地域定着支援		151人	160人	172人	105人

## 見込量を確保するための方策

- ・身近な地域でサービス等利用計画作成に係る支援等が、障がいの種別に応じた適切な内容で受けられるよう、相談支援従事者養成研修を通じて人材の確保・養成を進めます。
- ・地域移行支援や地域定着支援の体制整備を促進するため、自立支援協議会等の場における精神科病院や市町村等関係機関の連携や調整、関係機関への地域移行の積極的な働きかけ、市町村への適切な情報提供を実施します。

### ※1 相談支援の概要

- ・計画相談支援
  - …障害福祉サービス等の申請に係る支給決定前に、サービス等利用計画案を作成し、支給決定後に、サービス等利用計画の作成を行うとともに、支給決定されたサービス等の利用状況の検証（モニタリング）を行い、サービス事業者等との連絡調整などを実施
- ・地域移行支援
  - …障害者支援施設、精神科病院、保護施設、矯正施設等を退所する障がい者、児童福祉施設を利用する18歳以上の人等を対象として、地域移行支援計画の作成、相談による不安解消、外出への同行支援、住居確保、関係機関との調整等を実施
- ・地域定着支援
  - …居宅において単身で生活している障がい者等を対象に常時の連絡体制を確保し、緊急時には必要な支援を実施

## サービス種別ごとの見込量

### ① 計画相談支援

圏域	単位	R3年度	R4年度	R5年度	[参考]R2.9月
松江障害保健福祉圏域	人	844人	857人	870人	867人
雲南障害保健福祉圏域	人	212人	220人	227人	244人
出雲障害保健福祉圏域	人	768人	817人	869人	700人
大田障害保健福祉圏域	人	275人	289人	293人	192人
浜田障害保健福祉圏域	人	269人	275人	281人	342人
益田障害保健福祉圏域	人	213人	224人	236人	253人
隠岐障害保健福祉圏域	人	86人	88人	90人	110人
<b>全 県</b>	<b>人</b>	<b>2,667人</b>	<b>2,770人</b>	<b>2,866人</b>	<b>2,708人</b>

### ② 地域移行支援

圏域	単位	R3年度	R4年度	R5年度	[参考]R2.9月
松江障害保健福祉圏域	人	8人	8人	9人	1人
雲南障害保健福祉圏域	人	5人	6人	7人	1人
出雲障害保健福祉圏域	人	4人	5人	6人	4人
大田障害保健福祉圏域	人	4人	4人	4人	2人
浜田障害保健福祉圏域	人	4人	5人	6人	3人
益田障害保健福祉圏域	人	3人	4人	6人	0人
隠岐障害保健福祉圏域	人	1人	1人	1人	1人
<b>全 県</b>	<b>人</b>	<b>29人</b>	<b>33人</b>	<b>39人</b>	<b>12人</b>

### ③ 地域定着支援

圏域	単位	R3年度	R4年度	R5年度	[参考]R2.9月
松江障害保健福祉圏域	人	14人	14人	15人	7人
雲南障害保健福祉圏域	人	18人	19人	20人	17人
出雲障害保健福祉圏域	人	70人	73人	76人	66人
大田障害保健福祉圏域	人	2人	2人	2人	0人
浜田障害保健福祉圏域	人	14人	14人	15人	12人
益田障害保健福祉圏域	人	32人	37人	43人	1人
隠岐障害保健福祉圏域	人	1人	1人	1人	2人
<b>全 県</b>	<b>人</b>	<b>151人</b>	<b>160人</b>	<b>172人</b>	<b>105人</b>

## (5) 障がい児を対象としたサービス等

障がい児を対象としたサービスは、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援、福祉型障害児入所支援、医療型障害児入所支援、障害児相談支援があります(※1)。

通所による支援は市町村が、入所による支援は県が実施主体となりサービスを提供していません(※1)。

### ○ 課題

- ・市町村と連携を図りながら、身近な地域でサービスが受けられるよう、サービス提供体制の整備を促進するとともに、専門的な発達支援を行う事業所として、サービスの質を確保する必要があります。
- ・障がい児の地域生活をきめ細やかに支援するため、個々のニーズに対応できる相談支援の提供体制を確保していく必要があります。

### 【障がい児を対象としたサービス等のサービス見込量等（県計）】

サービス等	単位	R3年度	R4年度	R5年度	[参考]R2.9月
児童発達支援	人日	1,709人日	1,694人日	1,704人日	1,534人日
	人	362人	366人	375人	267人
医療型児童発達支援	人日	19人日	19人日	21人日	3人日
	人	4人	4人	5人	2人
放課後等デイサービス	人日	17,409人日	18,109人日	18,745人日	16,632人日
	人	1,466人	1,524人	1,573人	1,251人
保育所等訪問支援	人日	111人日	114人日	123人日	66人日
	人	97人	98人	106人	55人
居宅訪問型児童発達支援	人日	19人日	19人日	27人日	0人日
	人	8人	8人	12人	0人
福祉型障害児入所支援	人	98人	98人	98人	80人
医療型障害児入所支援	人	30人	30人	30人	30人
障害児相談支援	人	774人	813人	850人	707人

## 見込量を確保するための方策

- ・身近な地域でサービスが受けられるよう、施設整備補助金を活用するなどサービス提供されていない地域や種別でのサービス提供体制の整備を支援します。
- ・県内に事業所のない、医療型児童発達支援及び居宅訪問型児童発達支援については、市町村と連携を図りながら、事業所が参入しやすくなるよう、情報提供などの支援を行います。

### ※1 障がい児を対象としたサービスの概要

- ・児童発達支援  
…未就学の障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識の付与、集団生活への適応訓練などの支援を実施
- ・医療型児童発達支援  
…肢体不自由のある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導などの支援及び治療を実施
- ・放課後等デイサービス  
…就学中の障がい児に対し、授業の終了後又は休校日において、生活能力向上のための訓練、社会との交流促進などの支援を実施
- ・保育所等訪問支援  
…保育所等を訪問し、障がい児が集団生活に適應するための専門的な支援を実施
- ・居宅訪問型児童発達支援  
…重度の障がい児等であって外出することが著しく困難な障がい児に対し、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を実施
- ・福祉型障害児入所支援  
…施設に入所している障がい児に対し、保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識技能の付与などの支援を実施
- ・医療型障害児入所支援  
…施設に入所又は指定発達支援医療機関に入院している障がい児に対し、保護、日常生活の指導などの支援及び治療を実施
- ・障害児相談支援  
…障がい児福祉サービスに係る利用計画の作成、利用状況の検証、事業所等との連絡調整などを実施

## <障がい児支援における子ども・子育て支援新制度と障がい福祉施策との連携>

障がいの有無にかかわらず、すべての児童が共に成長できるよう、地域社会の参加・包容（インクルージョン）を推進するため、子ども・子育て支援新制度と障がい児支援施策の連携を図り、保育所や認定こども園、放課後児童クラブ等における障がい児の受入れ体制の整備を行います。

### ● 障がい児の子ども・子育て支援等の利用ニーズの把握等

種 別	単位	利用ニーズを踏まえた必要な見込量	R3年度	R4年度	R5年度
保育所（※保育所型認定こども園を含む）	人	396人	390人	390人	394人
認定子ども園（幼保連携型・地方裁量型）	人	43人	43人	43人	44人
幼稚園（※幼稚園型認定こども園を含む）	人	123人	122人	121人	122人
地域型保育事業所	人	4人	3人	3人	4人
放課後児童クラブ	人	333人	324人	338人	345人



## サービス種別ごとの見込量等（入所除く）

### ① 児童発達支援

圏域	単位	R3年度	R4年度	R5年度	[参考]R2.9月
松江障害保健福祉圏域	人日	720人日	720人日	730人日	718人日
	人	67人	67人	69人	67人
雲南障害保健福祉圏域	人日	160人日	166人日	181人日	87人日
	人	31人	30人	33人	27人
出雲障害保健福祉圏域	人日	374人日	354人日	335人日	349人日
	人	124人	126人	128人	69人
大田障害保健福祉圏域	人日	83人日	83人日	83人日	48人日
	人	34人	34人	34人	17人
浜田障害保健福祉圏域	人日	238人日	234人日	234人日	217人日
	人	63人	64人	64人	53人
益田障害保健福祉圏域	人日	134人日	137人日	141人日	115人日
	人	43人	45人	47人	34人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	人	0人	0人	0人	0人
全 県	人日	1,709人日	1,694人日	1,704人日	1,534人日
	人	362人	366人	375人	267人

### ② 医療型児童発達支援

圏域	単位	R3年度	R4年度	R5年度	[参考]R2.9月
松江障害保健福祉圏域	人日	18人日	18人日	18人日	3人日
	人	3人	3人	3人	2人
雲南障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	人	0人	0人	0人	0人
出雲障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	人	0人	0人	0人	0人
大田障害保健福祉圏域	人日	1人日	1人日	1人日	0人日
	人	1人	1人	1人	0人
浜田障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	2人日	0人日
	人	0人	0人	1人	0人
益田障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	人	0人	0人	0人	0人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	人	0人	0人	0人	0人
全 県	人日	19人日	19人日	21人日	3人日
	人	4人	4人	5人	2人

③ 放課後等デイサービス

圏域	単位	R3年度	R4年度	R5年度	[参考]R2.9月
松江障害保健福祉圏域	人日	8,010人日	8,335人日	8,660人日	7,751人日
	人	518人	539人	560人	509人
雲南障害保健福祉圏域	人日	221人日	227人日	227人日	200人日
	人	36人	39人	39人	26人
出雲障害保健福祉圏域	人日	4,412人日	4,544人日	4,635人日	4,315人日
	人	409人	421人	429人	357人
大田障害保健福祉圏域	人日	872人日	892人日	892人日	756人日
	人	72人	74人	74人	59人
浜田障害保健福祉圏域	人日	2,496人日	2,629人日	2,762人日	2,361人日
	人	263人	276人	289人	180人
益田障害保健福祉圏域	人日	1,398人日	1,482人日	1,569人日	1,249人日
	人	168人	175人	182人	120人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	人	0人	0人	0人	0人
全 県	人日	17,409人日	18,109人日	18,745人日	16,632人日
	人	1,466人	1,524人	1,573人	1,251人

④ 保育所等訪問支援

圏域	単位	R3年度	R4年度	R5年度	[参考]R2.9月
松江障害保健福祉圏域	人日	3人日	3人日	3人日	0人日
	人	3人	3人	3人	0人
雲南障害保健福祉圏域	人日	8人日	6人日	8人日	0人日
	人	8人	6人	8人	0人
出雲障害保健福祉圏域	人日	26人日	28人日	29人日	24人日
	人	26人	27人	28人	13人
大田障害保健福祉圏域	人日	30人日	30人日	30人日	0人日
	人	18人	18人	18人	0人
浜田障害保健福祉圏域	人日	28人日	29人日	31人日	31人日
	人	28人	29人	31人	31人
益田障害保健福祉圏域	人日	16人日	18人日	22人日	11人日
	人	14人	15人	18人	11人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	人	0人	0人	0人	0人
全 県	人日	111人日	114人日	123人日	66人日
	人	97人	98人	106人	55人

⑤ 居宅訪問型児童発達支援

圏域	単位	R3年度	R4年度	R5年度	[参考]R2.9月
松江障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	人	0人	0人	0人	0人
雲南障害保健福祉圏域	人日	4人日	4人日	4人日	0人日
	人	1人	1人	1人	0人
出雲障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	3人日	0人日
	人	0人	0人	3人	0人
大田障害保健福祉圏域	人日	5人日	5人日	9人日	0人日
	人	2人	2人	2人	0人
浜田障害保健福祉圏域	人日	10人日	10人日	11人日	0人日
	人	5人	5人	6人	0人
益田障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	人	0人	0人	0人	0人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	人	0人	0人	0人	0人
全 県	人日	19人日	19人日	27人日	0人日
	人	8人	8人	12人	0人

⑥ 障害児相談支援

圏域	単位	R3年度	R4年度	R5年度	[参考]R2.9月
松江障害保健福祉圏域	人	167人	179人	191人	137人
雲南障害保健福祉圏域	人	41人	44人	47人	30人
出雲障害保健福祉圏域	人	375人	386人	394人	340人
大田障害保健福祉圏域	人	59人	64人	69人	45人
浜田障害保健福祉圏域	人	74人	78人	82人	97人
益田障害保健福祉圏域	人	58人	62人	67人	58人
隠岐障害保健福祉圏域	人	0人	0人	0人	0人
全 県	人	774人	813人	850人	707人

< 指定障害児入所施設の必要入所定員総数 >

	単位	R3年度	R4年度	R5年度	[参考]R2. 9月
全 県 ( 福 祉 型 )	人	98 人	98 人	98 人	98 人
全 県 ( 医 療 型 )	人	190 人	190 人	190 人	190 人

障害児入所支援の見込みを反映させて、各年度の定員数を見込みます。

※医療型障害児入所施設の定員には、一体的に運営している療養介護の定員も含まれます。

## 第5章 人材育成及びサービスの質の向上のための取組

障害福祉サービスなどの提供を担っていくのは「人」です。障がい者が身近な地域で、良質なサービスを安心して利用できるようにするためには、障害福祉サービス従事者の養成と資質の向上が重要であることから、研修等による人材の育成に取り組みます。併せて提供サービスに対する第三者による評価に関する取組を推進していきます。

### (1) サービス提供に係る人材の研修

サービス利用全般のマネジメントや地域移行・地域定着支援を行う相談支援専門員及び個別のサービス提供の実質的な責任者であり個別支援計画を作成して管理を行うサービス管理責任者等については、サービスを提供する上で重要な役割を果たしていることから、養成研修により質及び量的確保を図るとともに、資質向上に係る研修を実施し、サービスの質の向上に繋がっていきます。

訪問系サービスの従事者（居宅介護従事者、重度訪問介護従事者、同行援護従事者、行動援護従事者）については、養成研修により質の高いサービスが提供できる人材の養成と確保を図ります。

強度行動障がい有する人に適切な支援を行うための研修を実施し、支援に必要な知識・技術を習得した人材の育成に取り組みます。

#### ○ 見込量設定の考え方

- ・相談支援従事者については、サービス等利用計画等の新規策定及びモニタリングの実施、地域移行・地域定着支援の推進等を踏まえ、必要な従事者数を設定しています。
- ・サービス管理責任者等、訪問系サービス従事者及び強度行動障がい支援者については、サービス提供に必要な従事者数を質の向上を図りつつ確保できるように、現行の研修受講者数を考慮し設定しています。

### 【指定障害福祉サービスに従事する者の人材育成の見込量】

研修名	単位	R2年度 (見込み)	R3年度	R4年度	R5年度
相談支援従事者研修(初任者課程)	人	41人	90人	90人	90人
サービス管理責任者等研修	人	60人	150人	150人	150人
訪問系サービス従事者養成研修	人	102人	120人	120人	120人
強度行動障がい支援者養成研修	人	145人	200人	200人	200人
<b>全 県</b>	<b>人</b>	<b>348人</b>	<b>560人</b>	<b>560人</b>	<b>560人</b>

(注) 訪問系サービス従事者養成研修のR2年度(見込み)は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止としたため、R1年度実績値

### (2) 指定障がい者サービス等の事業者に対する第三者評価

社会福祉法第78条において、社会福祉事業の経営者は、自ら福祉サービスの質の評価を行い良質で適切なサービスを提供するように努めることとされています。

第三者評価は、福祉サービスの質を向上させるための有効な手段であることから、県において、評価基準等の作成や第三者評価機関の認証等を行い体制の整備を図ったところであり、引き続き事業者に対してこの制度の積極的な活用を働きかけていきます。

## 第6章 県が実施する地域生活支援事業

県は、市町村を補完する立場から、特に専門性の高い相談支援事業や広域的な対応が必要な事業を実施する必要があり、以下の事業を実施します。

### (1) 専門性の高い相談支援事業

#### ① 発達障害者支援センター運営事業

- ・発達障がい者に対しては、身近な地域において、乳幼児期から成人期までのライフステージを通じた切れ目のない支援を実施する必要があることから、2か所の発達障害者支援センターにおいて、相談支援や市町村を中心とした支援体制づくりへの支援、発達障がいへの理解の促進を図るための啓発等を行います。

#### ② 高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援普及事業

- ・高次脳機能障がい者に対して適切な支援が提供されるよう、支援拠点を設置し、専門的な相談支援、関係機関との地域支援ネットワークの構築、高次脳機能障がいに関する研修等を行います。

#### ③ 障がい児等療育支援事業

- ・在宅障がい児等の地域における生活を支えるため、障がい児施設等が有する専門性を活用し、身近な地域で療育指導等が受けられる体制を整備します。

#### ④ 障害者就業・生活支援センター事業

- ・障害者就業・生活支援センターに登録されている精神障がい者、発達障がい者が増加しているため、医療等関係機関との連携を推進します。また、在職者も増えているため、就業・生活両面での、よりきめ細やかな支援を促進します。

### 【 見 込 量 】

		R3年度	R4年度	R5年度
発達障害者支援センター運営事業	箇所数	2箇所	2箇所	2箇所
	利用者数	1,100人	1,100人	1,100人
高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援普及事業	箇所数	8箇所	8箇所	8箇所
	利用者数	750人	750人	750人
障がい児等療育支援事業	箇所数	11箇所	11箇所	11箇所
障害者就業・生活支援センター事業	箇所数	7箇所	7箇所	7箇所
	利用者数	2,291人	2,374人	2,430人

## 見込量を確保するための方策

- ・発達障害者支援センターにおいては、相談支援や家族への支援、地域支援マネジャーによる市町村の取組や体制づくりへの支援、研修への講師派遣などを実施し、地域における支援体制の充実を図ります。
- ・発達障がいについては、これまでの取組などにより認知されてきていますが、障がいの特性について正しく理解してもらうため、フォーラムや研修会の開催、様々な媒体を活用した広報等を実施し、啓発を図ります。
- ・高次脳機能障がい者支援については、圏域ネットワーク会議の開催等により、すべての圏域に設置している相談支援拠点を中心とした連携体制を構築し、支援の充実を図ります。
- ・すべての圏域で障がい児施設等に委託して、障がい児等療育支援事業を実施し、身近な地域で療育指導等が受けられるよう機能の充実を図ります。
- ・障害者就業・生活支援センターを中心に、福祉、労働、教育、医療等の関係機関と事業主との連携を強化し、就労に関する情報や課題の共有を進め、障がい者の適性に応じた企業等への就労と定着を促進します。

## (2) 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業、派遣事業等

### ① 手話通訳者・要約筆記者養成研修事業

- ・手話通訳者及び要約筆記者を養成するため、2年間のカリキュラムで研修を実施します。

### ② 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業

- ・盲ろう者向け通訳・介助員を養成するため、1年間のカリキュラムで研修を実施します。

### ③ 失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業

- ・失語症に対する知識の普及を図るとともに、失語症の支援者の養成を目指します。

### ④ 手話通訳者・要約筆記者派遣事業

- ・複数市町村の住民が参加する障がい者団体の会議等、市町村では派遣できない場合等に手話通訳者・要約筆記者を派遣します。

### ⑤ 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

- ・盲ろう者通訳・介助員派遣センターを設置し、盲ろう者個人と盲ろう者団体の活動に対し通訳・介助員を派遣します。



⑥ 失語症者向け意思疎通支援者派遣事業

- ・複数市町村の住民が参加する障がい者団体の会議等、市町村では派遣できない場合に失語症者向け意思疎通支援者の派遣を目指します。

⑦ 意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町村相互間の連絡調整事業

- ・市町村域または都道府県域を超えた広域的な派遣を円滑に実施するため、市町村間では派遣調整ができない場合に県が派遣調整を行います。

【 見 込 量 】

		R3年度	R4年度	R5年度
手話通訳者・要約筆記者養成研修事業	修了者数	20人	40人	20人
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	修了者数	15人	15人	15人
失語症者向け意思疎通支援者養成研修	修了者数	0人	10人	10人
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	利用者数	45人	45人	45人
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	利用者数	700人	700人	700人
失語症者向け意思疎通支援者派遣事業	利用者数	0人	0人	20人
意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町村相互間の連絡調整事業	実施の有無	有	有	有

見込量を確保するための方策

- ・養成講座修了者の確保と統一試験合格率の向上のため、意思疎通支援者養成講座のカリキュラムを受講しやすく工夫するとともに、研修内容の充実を図ります。
- ・盲ろう者通訳・介助員派遣センターを設置して派遣体制の充実を図るとともに、盲ろう者に対する派遣事業の周知に努めます。
- ・失語症に対する知識の普及を図るとともに、失語症者向け意思疎通支援者の養成及び派遣について、ニーズ把握や関係機関との意見交換を行い、事業開始に向けた検討を進めます。

(3) 広域的な支援事業

① 都道府県相談支援体制整備事業

- ・相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導、調整や相談支援従事者のスキルアップに向けた指導等を行うことにより、地域における相談支援体制の整備を推進します。

② 精神障がい者地域生活支援広域調整等事業

- ・精神障がい者の地域生活移行及び地域定着支援のため、精神科医療機関、その他の医療機関、相談支援事業者等の関係団体や市町村、保健所の重層的な連携により包括的な支援体制を構築します。
- ・長期入院患者の退院意欲の喚起および地域生活への定着にむけて、ピアサポーターをはじめとした関係者の働きかけを強化します。

③ 発達障がい者支援地域協議会による体制整備事業

- ・発達障がい者支援地域協議会を開催し、支援体制の整備状況や発達障害者支援センターの活動状況について検証を行うとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行います。

【 見 込 量 】

		R3年度	R4年度	R5年度	
都道府県相談支援体制整備事業	アドバイザー数	2人	2人	2人	
精神障がい者地域生活支援広域調整等事業					
地域生活支援広域調整会議等事業	開催数	0回	0回	0回	アウトリーチ評価検討委員会
	開催数	8回	8回	8回	協議会
地域移行・地域生活支援事業	設置数	0箇所	0箇所	0箇所	アウトリーチチーム
	従事者数	35人	38人	42人	ピアサポート
災害時心のケア体制整備事業	専門相談員配置数	0人	0人	0人	DPATから行政保健師への引継ぎ対応
発達障がい者支援地域協議会による体制整備事業	開催数	1回	1回	1回	

見込量を確保するための方策

- ・各圏域に医療機関や相談支援事業者、市町村、保健所等の関係者による協議の場を設置し、地域の特性を生かして、県、圏域、市町村が重層的な支援体制を構築します。
- ・退院意欲の喚起のために、ピアサポーターの養成をはじめ、ピアサポーター、相談支援事業者、県、市町村等の多職種で患者本人が望む退院後の生活環境を検討するとともに、柔軟な支援が展開できるよう体制づくりを行います。
- ・発達障がい者及びその家族や保健、医療、福祉、教育、労働等の関係者で構成する発達障がい者支援地域協議会を開催し、地域の状況について情報共有を行い、関係者が連携しながら発達障がい者への支援体制の充実を図ります。

## ＜発達障がい者等に対する支援＞

平成 28 年の発達障害者支援法の改正により、ライフステージを通じた切れ目のない支援や家族を含めたきめ細やかな支援を実施すること等、支援の一層の充実を図ることが規定されました。

身近な地域において、早期発見から保健、医療、福祉、教育、就労等の支援が継続的に行われるよう、発達障害者支援センターにおいて、市町村への支援を行い、地域支援体制の整備を図ります。

発達障がいは、早期発見・早期支援が重要であることから、身近な地域で発達障がい等の診療や診断を行うかかりつけ医を対象にした研修や、乳幼児健診従事者や保育士等を対象にした研修を開催することにより、人材育成を図ります。

成人期の発達障がいに関する相談が増えてきており、発達障がい者への就労支援については、県が作成した「発達障がい者就労支援のあり方」を関係機関が共有しながら、発達障がいの特性に沿った支援が連携して行われる体制を整備します。

### 【発達障がい者等に対する支援に関する活動指標】

活動指標	R3年度	R4年度	R5年度
発達障がい者支援地域協議会の開催回数	1 回	1 回	1 回
発達障害者支援センターによる相談支援件数	3,600 件	3,600 件	3,600 件
発達障害者支援センターの関係機関への助言件数	300 件	300 件	300 件
発達障がい者地域支援マネジャーの関係機関への助言件数	250 件	250 件	250 件
発達障害者支援センター及び発達障がい者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発件数	250 件	250 件	250 件
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	30 人	30 人	30 人
ペアレントメンターの人数	36 人	40 人	40 人
ピアサポートの活動への参加人数	40 人	40 人	40 人

## 第7章 圏域別計画



	県計	松江圏域	雲南圏域	出雲圏域	大田圏域	浜田圏域	益田圏域	隠岐圏域
人口	671,927人	240,789人 (35.9%)	52,648人 (7.8%)	172,237人 (25.6%)	50,516人 (7.5%)	77,937人 (11.6%)	58,251人 (8.7%)	19,549人 (2.9%)
面積	6,708.27km <sup>2</sup>	993.92km <sup>2</sup> (14.8%)	1,164.07km <sup>2</sup> (17.4%)	624.36km <sup>2</sup> (9.3%)	1,244.35km <sup>2</sup> (18.5%)	958.92km <sup>2</sup> (14.3%)	1,376.72km <sup>2</sup> (20.5%)	345.92km <sup>2</sup> (5.2%)
身障手帳	32,617人	10,263人 (31.5%)	3,134人 (9.6%)	7,343人 (22.5%)	3,034人 (9.3%)	4,044人 (12.4%)	3,581人 (11.0%)	1,218人 (3.7%)
療育手帳	7,819人	2,691人 (34.4%)	664人 (8.5%)	1,687人 (21.6%)	735人 (9.4%)	1,025人 (13.1%)	740人 (9.5%)	277人 (3.5%)
精神手帳	7,595人	2,840人 (37.4%)	471人 (6.2%)	1,764人 (23.3%)	673人 (8.8%)	970人 (12.8%)	662人 (8.7%)	215人 (2.8%)

(注1) 人口:R2. 1.1現在、面積:R元. 10.1現在、手帳所持者数R2. 3.31現在

(注2) 各圏域の( )内の数値は、各圏域の県全体に占める割合

# 松江障害保健福祉圏域

## 1. 圏域の状況

### (1)人口・面積・障がい手帳所持者数

	人口	面積	身障手帳	療育手帳	精神手帳
松江圏域 (A)	240,789人	993.92km <sup>2</sup>	10,263人	2,691人	2,840人
松江市	203,369人	572.99km <sup>2</sup>	8,357人	2,247人	2,407人
安来市	37,420人	420.93km <sup>2</sup>	1,906人	444人	433人
(参考) A/県計	35.9%	14.8%	31.5%	34.4%	37.4%

※ 人口:R2. 1. 1現在、面積:R元. 10. 1現在、手帳所持者数R2. 3. 31現在

### (2)障害福祉サービス利用及び事業所数

#### ①訪問系サービス

	合計	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	重度障害者包括支援
サービス	14,141時間	7,761時間	5,338時間	402時間	640時間	0時間
利用量	655人	548人	24人	51人	32人	0人
実施箇所数	126箇所	58箇所	41箇所	18箇所	9箇所	0箇所

#### ②日中活動系サービス

	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行	就労継続 (A型)	就労継続 (B型)
サービス	13,991人日	178人日	1,377人日	646人日	3,672人日	13,838人日
利用量	732人	13人	78人	39人	198人	882人
定員数	818人	20人	67人	52人	265人	876人

	就労定着	療養介護	短期入所 (福祉型)	短期入所 (医療型)
サービス	15人	95人	656人日	31人日
利用量			98人	7人
定員数等	3箇所	260人	17箇所	2箇所

#### ③居住系サービス

	自立生活援助	共同生活援助	施設入所支援
サービス	0人	342人	374人
利用量			
定員数等(注)	0箇所	470人	450人

(注) 施設入所支援の数値は障がい児入所施設を除く数値

#### ④相談支援

	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援
サービス			
利用量	867人	1人	7人
実施箇所数	24箇所	17箇所	16箇所

#### ⑤障害児通所支援、障害児相談支援

	児童発達支援	医療型 児童発達支援	放課後等 デイサービス	保育所等 訪問支援	居宅訪問型 児童発達支援	障害児 相談支援
サービス	718人日	3人日	7,751人日	0人日	0人日	137人
利用量	67人	2人	509人	0人	0人	
実施箇所数	11箇所	0箇所	43箇所	5箇所	0箇所	16箇所

※ サービス利用量:R2. 9月、箇所数・定員数:R2. 10月

## 2. 成果目標

### (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

年度末時点入所者数		施設入所者削減数 ①－②	地域生活移行者数
R1年度末時点 ①	R5年度末時点 ②		
378 人	371 人	7 人	23 人

### (2) 地域生活支援拠点等の整備

地域生活支援拠点	年1回以上の 検証・検討
R5年度末整備数	実施市町村数
2 箇所	2 市町村

### (3) 福祉施設から一般就労への移行等

一般就労移行者数							
		うち就労移行支援事業利用者		うち就労継続支援A型事業利用者		うち就労継続支援B型事業利用者	
R1年度	R5年度	R1年度	R5年度	R1年度	R5年度	R1年度	R5年度
30 人	41 人	11 人	16 人	5 人	7 人	13 人	17 人

一般就労への移行者のうち就労定着支援事業の利用者	就労定着支援事業のうち就労定着率が8割以上の事業所の割合
R5年度	R5年度
69%	67%

### (4) 障がい児支援の提供体制の整備等

児童発達支援センター	保育所等訪問支援	主に重症心身障がい児を支援する	
		児童発達支援事業所	放課後等デイサービス事業所
R5年度	R5年度	R5年度	R5年度
2 市町村	2 市町村	2 市町村	2 市町村

医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場	医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置
R5年度	R5年度
2 市町村	2 市町村

### (5) 相談支援体制の充実強化

市町村ごとの総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制

R5年度	2 市町村
------	-------

### (6) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

R5年度	2 市町村
------	-------

### 3. 活動指標（サービス見込量等）

#### （1）訪問系サービス

	R3年度	R4年度	R5年度
居宅介護等	14,650時間	14,685時間	14,720時間
	642人	645人	647人

#### （2）日中活動系サービス

	R3年度	R4年度	R5年度
生活介護	14,170人日	14,410人日	14,655人日
	750人	762人	775人
自立訓練（機能訓練）	230人日	230人日	230人日
	19人	19人	19人
自立訓練（生活訓練）	1,580人日	1,590人日	1,600人日
	92人	92人	92人
就労移行支援	725人日	785人日	845人日
	45人	49人	53人
就労継続支援（A型）	3,940人日	4,080人日	4,080人日
	220人	228人	228人
就労継続支援（B型）	14,300人日	14,680人日	14,920人日
	890人	914人	929人
就労定着支援	21人	26人	31人
療養介護	95人	95人	95人
短期入所（福祉型）	963人日	978人日	993人日
	155人	157人	160人
短期入所（医療型）	132人日	132人日	132人日
	30人	30人	30人

#### （3）居住系サービス

	R3年度	R4年度	R5年度
自立生活援助	1人	1人	1人
共同生活援助	372人	382人	389人
施設入所支援	374人	372人	369人

#### （4）相談支援

	R3年度	R4年度	R5年度
計画相談支援	844人	857人	870人
地域移行支援	8人	8人	9人
地域定着支援	14人	14人	15人

(5) 障害児通所支援

	R3年度	R4年度	R5年度
児童発達支援	720人日	720人日	730人日
	67人	67人	69人
医療型児童発達支援	18人日	18人日	18人日
	3人	3人	3人
放課後等デイサービス	8,010人日	8,335人日	8,660人日
	518人	539人	560人
保育所等訪問支援	3人日	3人日	3人日
	3人	3人	3人
居宅訪問型児童発達支援	0人日	0人日	0人日
	0人	0人	0人

(6) 障害児相談支援

	R3年度	R4年度	R5年度
障害児相談支援	167人	179人	191人

(7) 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置

	R3年度	R4年度	R5年度
コーディネーターの配置人数	0人	0人	2人

(8) 障がい児の子ども子育て支援等の利用ニーズの把握

	利用ニーズを踏まえた必要な見込量	R3年度	R4年度	R5年度
保育所(※保育所型認定こども園を含む)	85人	83人	84人	85人
認定子ども園(幼保連携型・地方裁量型)	7人	7人	7人	7人
幼稚園(※幼稚園型認定こども園を含む)	57人	57人	57人	57人
地域型保育事業所	0人	0人	0人	0人
放課後児童クラブ	62人	60人	61人	62人

(9) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

○保健、医療及び福祉関係者による協議の場

	R3年度	R4年度	R5年度
開催回数	1回	1回	2回
関係者の参加者数	15人	15人	30人
目標設定及び評価の実施回数	0回	1回	2回

○各サービス利用者のうち精神障がい者の利用者数

	R3年度	R4年度	R5年度
地域移行支援	4人	4人	4人
地域定着支援	5人	5人	5人
共同生活援助	146人	146人	151人
自立生活援助	1人	1人	1人



## (10) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

	R3年度	R4年度	R5年度
機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数	1 回	2 回	2 回

## (11) 福祉施設から一般就労への移行等

	R5年度
就労移行支援事業及び就労継続支援事業利用者の一般就労移行者数	40 人

## (12) 発達障がい者等に対する支援

	R3年度	R4年度	R5年度
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	46 人	46 人	46 人
ペアレントメンターの人数	1 人	1 人	1 人
ピアサポートの活動への参加人数	0 人	0 人	0 人

## (13) 相談支援体制の充実・強化のための取組

	R3年度	R4年度	R5年度
障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施	1 市町村	2 市町村	2 市町村
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	11 件	13 件	16 件
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	17 件	18 件	18 件
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	19 回	21 回	23 回

## (14) 障害福祉サービスの質を向上させるための取組

	R3年度	R4年度	R5年度
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加人数の見込み	8 人	8 人	8 人
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の共有（体制）	0 市町村	2 市町村	2 市町村
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の共有（実施回数）	0 回	2 回	2 回
指導監査結果の関係市町村との共有（体制）※中核市のみ	0 市町村	1 市町村	1 市町村
指導監査結果の関係市町村との共有（実施回数）※中核市のみ	0 回	1 回	1 回

# 雲南障害保健福祉圏域

## 1. 圏域の状況

### (1)人口・面積・障がい手帳所持者数

	人口	面積	身障手帳	療育手帳	精神手帳
雲南圏域 (A)	52,648人	1,164.07km <sup>2</sup>	3,134人	664人	471人
雲南市	36,096人	553.18km <sup>2</sup>	2,042人	475人	302人
奥出雲町	11,894人	368.01km <sup>2</sup>	739人	122人	117人
飯南町	4,658人	242.88km <sup>2</sup>	353人	67人	52人
(参考) A/県計	7.8%	17.4%	9.6%	8.5%	6.2%

※ 人口：R2. 1. 1現在、面積：R元. 10. 1現在、手帳所持者数R2. 3. 31現在

### (2)障害福祉サービス利用及び事業所数

#### ①訪問系サービス

	合計	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	重度障害者包括支援
サービス	1,052時間	967時間	10時間	60時間	15時間	0時間
利用量	113人	104人	1人	7人	1人	0人
実施箇所数	26箇所	12箇所	9箇所	4箇所	1箇所	0箇所

#### ②日中活動系サービス

	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行	就労継続 (A型)	就労継続 (B型)
サービス	4,307人日	0人日	35人日	100人日	456人日	4,435人日
利用量	237人	0人	3人	6人	23人	263人
定員数	160人	0人	0人	6人	15人	279人

	就労定着	療養介護	短期入所 (福祉型)	短期入所 (医療型)
サービス	5人	29人	265人日	0人日
利用量			38人	0人
定員数等	1箇所	0人	6箇所	0箇所

#### ③居住系サービス

	自立生活 援助	共同生活 援助	施設入所 支援
サービス	0人	151人	110人
利用量			
定員数等	0箇所	108人	57人

#### ④相談支援

	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援
サービス	244人	1人	17人
利用量			
実施箇所数	12箇所	8箇所	8箇所

#### ⑤障害児通所支援、障害児相談支援

	児童発達支援	医療型 児童発達支援	放課後等 デイサービス	保育所等 訪問支援	居宅訪問型 児童発達支援	障害児 相談支援
サービス	87人日	0人日	200人日	0人日	0人日	30人
利用量	27人	0人	26人	0人	0人	
実施箇所数	1箇所	0箇所	3箇所	1箇所	0箇所	11箇所

※ サービス利用量：R2. 9月、箇所数・定員数：R2. 10月

## 2. 成果目標

### (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

年度末時点入所者数		施設入所者削減数 ①－②	地域生活移行者数
R1年度末時点 ①	R5年度末時点 ②		
109 人	103 人	6 人	8 人

### (2) 地域生活支援拠点等の整備

地域生活支援拠点	年1回以上の 検証・検討
R5年度末整備数	実施市町村数
3 箇所	3 市町村

### (3) 福祉施設から一般就労への移行等

一般就労移行者数							
		うち就労移行支援事業利用者		うち就労継続支援A型事業利用者		うち就労継続支援B型事業利用者	
R1年度	R5年度	R1年度	R5年度	R1年度	R5年度	R1年度	R5年度
6 人	12 人	3 人	5 人	0 人	2 人	3 人	5 人

一般就労への移行者のうち就労定着支援事業の利用者	就労定着支援事業のうち就労定着率が8割以上の事業所の割合
R5年度	R5年度
58%	100%

### (4) 障がい児支援の提供体制の整備等

児童発達支援センター	保育所等訪問支援	主に重症心身障がい児を支援する	
		児童発達支援事業所	放課後等デイサービス事業所
R5年度	R5年度	R5年度	R5年度
2 市町村	2 市町村	2 市町村	2 市町村

医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場	医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置
R5年度	R5年度
3 市町村	2 市町村

### (5) 相談支援体制の充実強化

市町村ごとの総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制

R5年度	3 市町村
------	-------

### (6) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

R5年度	3 市町村
------	-------

### 3. 活動指標（サービス見込量等）

#### （1）訪問系サービス

	R3年度	R4年度	R5年度
居宅介護等	1,031時間	1,053時間	1,075時間
	117人	120人	123人

#### （2）日中活動系サービス

	R3年度	R4年度	R5年度
生活介護	4,342人日	4,413人日	4,484人日
	240人	244人	248人
自立訓練（機能訓練）	40人日	40人日	40人日
	2人	2人	2人
自立訓練（生活訓練）	65人日	65人日	65人日
	4人	4人	4人
就労移行支援	126人日	146人日	166人日
	8人	9人	10人
就労継続支援（A型）	649人日	712人日	796人日
	31人	34人	38人
就労継続支援（B型）	4,700人日	4,749人日	4,798人日
	275人	278人	281人
就労定着支援	8人	9人	10人
療養介護	30人	31人	32人
短期入所（福祉型）	369人日	396人日	423人日
	45人	48人	51人
短期入所（医療型）	4人日	4人日	4人日
	1人	1人	1人

#### （3）居住系サービス

	R3年度	R4年度	R5年度
自立生活援助	2人	2人	2人
共同生活援助	160人	166人	172人
施設入所支援	109人	107人	105人

#### （4）相談支援

	R3年度	R4年度	R5年度
計画相談支援	212人	220人	227人
地域移行支援	5人	6人	7人
地域定着支援	18人	19人	20人

(5) 障害児通所支援

	R3年度	R4年度	R5年度
児童発達支援	160人日	166人日	181人日
	31 人	30 人	33 人
医療型児童発達支援	0人日	0人日	0人日
	0 人	0 人	0 人
放課後等デイサービス	221人日	227人日	227人日
	36 人	39 人	39 人
保育所等訪問支援	8人日	6人日	8人日
	8 人	6 人	8 人
居宅訪問型児童発達支援	4人日	4人日	4人日
	1 人	1 人	1 人

(6) 障害児相談支援

	R3年度	R4年度	R5年度
障害児相談支援	41 人	44 人	47 人

(7) 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置

	R3年度	R4年度	R5年度
コーディネーターの配置人数	2 人	2 人	3 人

(8) 障がい児の子ども子育て支援等の利用ニーズの把握

	利用ニーズを踏まえた必要な見込量	R3年度	R4年度	R5年度
保育所(※保育所型認定こども園を含む)	58 人	58 人	55 人	55 人
認定子ども園(幼保連携型・地方裁量型)	22 人	22 人	22 人	22 人
幼稚園(※幼稚園型認定こども園を含む)	20 人	20 人	20 人	20 人
地域型保育事業所	0 人	0 人	0 人	0 人
放課後児童クラブ	40 人	37 人	39 人	39 人

(9) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

○保健、医療及び福祉関係者による協議の場

	R3年度	R4年度	R5年度
開催回数	3 回	3 回	3 回
関係者の参加者数	42 人	42 人	42 人
目標設定及び評価の実施回数	3 回	3 回	3 回

○各サービス利用者のうち精神障がい者の利用者数

	R3年度	R4年度	R5年度
地域移行支援	4 人	5 人	6 人
地域定着支援	11 人	12 人	12 人
共同生活援助	57 人	58 人	59 人
自立生活援助	2 人	2 人	2 人

## (10) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

	R3年度	R4年度	R5年度
機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数	4 回	4 回	4 回

## (11) 福祉施設から一般就労への移行等

	R5年度
就労移行支援事業及び就労継続支援事業利用者の一般就労移行者数	12 人

## (12) 発達障がい者等に対する支援

	R3年度	R4年度	R5年度
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	8 人	8 人	8 人
ペアレントメンターの人数	0 人	0 人	0 人
ピアサポートの活動への参加人数	0 人	0 人	0 人

## (13) 相談支援体制の充実・強化のための取組

	R3年度	R4年度	R5年度
障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施	3 市町村	3 市町村	3 市町村
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	61 件	61 件	71 件
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	81 件	81 件	91 件
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	75 回	75 回	75 回

## (14) 障害福祉サービスの質を向上させるための取組

	R3年度	R4年度	R5年度
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加人数の見込み	7 人	7 人	7 人
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の共有（体制）	3 市町村	3 市町村	3 市町村
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の共有（実施回数）	3 回	3 回	3 回

# 出雲障害保健福祉圏域

## 1. 圏域の状況

### (1)人口・面積・障がい手帳所持者数

	人口	面積	身障手帳	療育手帳	精神手帳
出雲圏域 (A)	172,237人	624.36km <sup>2</sup>	7,343人	1,687人	1,764人
出雲市	172,237人	624.36km <sup>2</sup>	7,343人	1,687人	1,764人
(参考) A/県計	25.6%	9.3%	22.5%	21.6%	23.2%

※ 人口:R2. 1. 1現在、面積:R元. 10. 1現在、手帳所持者数R2. 3. 31現在

### (2)障害福祉サービス利用及び事業所数

#### ①訪問系サービス

	合計	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	重度障害者包括支援
サービス 利用量	4,041時間 282人	3,813時間 270人	165時間 1人	23時間 9人	40時間 2人	0時間 0人
実施箇所数	56箇所	30箇所	21箇所	4箇所	1箇所	0箇所

#### ②日中活動系サービス

	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行	就労継続 (A型)	就労継続 (B型)
サービス 利用量	9,344人日 497人	33人日 5人	535人日 37人	477人日 30人	1,063人日 54人	9,040人日 582人
定員数	488人	6人	48人	26人	79人	551人

	就労定着	療養介護	短期入所 (福祉型)	短期入所 (医療型)
サービス 利用量	15人	54人	257人日 32人	20人日 3人
定員数等	5箇所	0人	10箇所	2箇所

#### ③居住系サービス

	自立生活 援助	共同生活 援助	施設入所 支援
サービス 利用量	9人	192人	290人
定員数等(注)	3箇所	233人	285人

(注) 施設入所支援の数値は障がい児入所施設を除く数値

#### ④相談支援

	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援
サービス 利用量	700人	4人	66人
実施箇所数	29箇所	12箇所	12箇所

#### ⑤障害児通所支援、障害児相談支援

	児童発達支援	医療型 児童発達支援	放課後等 デイサービス	保育所等 訪問支援	居宅訪問型 児童発達支援	障害児 相談支援
サービス 利用量	349人日 69人	0人日 0人	4,315人日 357人	24人日 13人	0人日 0人	340人
実施箇所数	12箇所	0箇所	26箇所	6箇所	0箇所	19箇所

※ サービス利用量:R2. 9月、箇所数・定員数:R2. 10月

## 2. 成果目標

### (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

年度末時点入所者数		施設入所者削減数 ①－②	地域生活移行者数
R1年度末時点 ①	R5年度末時点 ②		
300 人	295 人	5 人	18 人

### (2) 地域生活支援拠点等の整備

地域生活支援拠点	年1回以上の 検証・検討
R5年度末整備数	実施市町村数
1 箇所	1 市町村

### (3) 福祉施設から一般就労への移行等

一般就労移行者数							
		うち就労移行支援事業利用者		うち就労継続支援A型事業利用者		うち就労継続支援B型事業利用者	
R1年度	R5年度	R1年度	R5年度	R1年度	R5年度	R1年度	R5年度
30 人	38 人	13 人	17 人	2 人	3 人	15 人	18 人

一般就労への移行者のうち就労定着支援事業の利用者	就労定着支援事業のうち就労定着率が8割以上の事業所の割合
R5年度	R5年度
70%	80%

### (4) 障がい児支援の提供体制の整備等

児童発達支援センター	保育所等訪問支援	主に重症心身障がい児を支援する	
		児童発達支援事業所	放課後等デイサービス事業所
R5年度	R5年度	R5年度	R5年度
1 市町村	1 市町村	1 市町村	1 市町村

医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場	医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置
R5年度	R5年度
1 市町村	1 市町村

### (5) 相談支援体制の充実強化

市町村ごとの総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制

R5年度	1 市町村
------	-------

### (6) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

R5年度	1 市町村
------	-------



### 3. 活動指標（サービス見込量等）

#### （1）訪問系サービス

	R3年度	R4年度	R5年度
居宅介護等	5,428時間	5,538時間	5,650時間
	367人	372人	377人

#### （2）日中活動系サービス

	R3年度	R4年度	R5年度
生活介護	9,323人日	9,404人日	9,486人日
	524人	526人	528人
自立訓練（機能訓練）	40人日	40人日	40人日
	8人	8人	8人
自立訓練（生活訓練）	460人日	460人日	460人日
	52人	52人	52人
就労移行支援	612人日	612人日	612人日
	69人	69人	69人
就労継続支援（A型）	1,119人日	1,130人日	1,141人日
	73人	74人	75人
就労継続支援（B型）	9,717人日	10,097人日	10,492人日
	700人	732人	766人
就労定着支援	18人	36人	55人
療養介護	60人	61人	62人
短期入所（福祉型）	336人日	340人日	345人日
	131人	135人	140人
短期入所（医療型）	29人日	30人日	30人日
	11人	12人	12人

#### （3）居住系サービス

	R3年度	R4年度	R5年度
自立生活援助	6人	7人	9人
共同生活援助	214人	228人	236人
施設入所支援	286人	285人	283人

#### （4）相談支援

	R3年度	R4年度	R5年度
計画相談支援	768人	817人	869人
地域移行支援	4人	5人	6人
地域定着支援	70人	73人	76人

(5) 障害児通所支援

	R3年度	R4年度	R5年度
児童発達支援	374人日	354人日	335人日
	124 人	126 人	128 人
医療型児童発達支援	0人日	0人日	0人日
	0 人	0 人	0 人
放課後等デイサービス	4,412人日	4,544人日	4,635人日
	409 人	421 人	429 人
保育所等訪問支援	26人日	28人日	29人日
	26 人	27 人	28 人
居宅訪問型児童発達支援	0人日	0人日	3人日
	0 人	0 人	3 人

(6) 障害児相談支援

	R3年度	R4年度	R5年度
障害児相談支援	375 人	386 人	394 人

(7) 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置

	R3年度	R4年度	R5年度
コーディネーターの配置人数	8 人	10 人	12 人

(8) 障がい児の子ども子育て支援等の利用ニーズの把握

	利用ニーズを踏まえた必要な見込量	R3年度	R4年度	R5年度
保育所(※保育所型認定こども園を含む)	116 人	114 人	116 人	118 人
認定子ども園(幼保連携型・地方裁量型)	4 人	4 人	4 人	5 人
幼稚園(※幼稚園型認定こども園を含む)	40 人	41 人	39 人	39 人
地域型保育事業所	0 人	0 人	0 人	0 人
放課後児童クラブ	100 人	96 人	101 人	104 人

(9) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

○保健、医療及び福祉関係者による協議の場

	R3年度	R4年度	R5年度
開催回数	7 回	7 回	7 回
関係者の参加者数	40 人	40 人	40 人
目標設定及び評価の実施回数	1 回	1 回	1 回

○各サービス利用者のうち精神障がい者の利用者数

	R3年度	R4年度	R5年度
地域移行支援	10 人	11 人	12 人
地域定着支援	63 人	65 人	67 人
共同生活援助	57 人	61 人	63 人
自立生活援助	6 人	7 人	9 人

## (10) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

	R3年度	R4年度	R5年度
機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数	2回	2回	2回

## (11) 福祉施設から一般就労への移行等

	R5年度
就労移行支援事業及び就労継続支援事業利用者の一般就労移行者数	38人

## (12) 発達障がい者等に対する支援

	R3年度	R4年度	R5年度
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	0人	0人	0人
ペアレントメンターの人数	0人	0人	0人
ピアサポートの活動への参加人数	0人	0人	0人

## (13) 相談支援体制の充実・強化のための取組

	R3年度	R4年度	R5年度
障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施	1市町村	1市町村	1市町村
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	28件	28件	28件
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	8件	8件	8件
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	12回	12回	12回

## (14) 障害福祉サービスの質を向上させるための取組

	R3年度	R4年度	R5年度
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加人数の見込み	9人	9人	9人
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の共有（体制）	1市町村	1市町村	1市町村
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の共有（実施回数）	1回	1回	1回

# 大田障害保健福祉圏域

## 1. 圏域の状況

### (1)人口・面積・障がい手帳所持者数

	人口	面積	身障手帳	療育手帳	精神手帳
大田圏域 (A)	50,516人	1,244.35km <sup>2</sup>	3,034人	735人	673人
大田市	32,717人	435.71km <sup>2</sup>	1,809人	444人	449人
川本町	3,112人	106.43km <sup>2</sup>	239人	54人	44人
美郷町	4,364人	282.92km <sup>2</sup>	326人	77人	58人
邑南町	10,323人	419.29km <sup>2</sup>	660人	160人	122人
(参考) A/県計	7.5%	18.5%	9.3%	9.4%	8.8%

※ 人口：R2. 1. 1現在、面積：R元. 10. 1現在、手帳所持者数R2. 3. 31現在

### (2)障害福祉サービス利用及び事業所数

#### ①訪問系サービス

	合計	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	重度障害者包括支援
サービス	547時間	472時間	0時間	75時間	0時間	0時間
利用量	82人	73人	0人	9人	0人	0人
実施箇所数	22箇所	10箇所	9箇所	3箇所	0箇所	0箇所

#### ②日中活動系サービス

	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行	就労継続 (A型)	就労継続 (B型)
サービス	5,289人日	1人日	92人日	146人日	423人日	3,796人日
利用量	285人	1人	13人	10人	21人	216人
定員数	401人	0人	12人	13人	14人	228人

	就労定着	療養介護	短期入所 (福祉型)	短期入所 (医療型)
サービス	0人	36人	290人日	38人日
利用量			26人	4人
定員数等	0箇所	0人	9箇所	1箇所

#### ③居住系サービス

	自立生活援助	共同生活援助	施設入所支援
サービス	0人	150人	159人
利用量			
定員数等	0箇所	190人	309人

#### ④相談支援

	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援
サービス	192人	2人	0人
利用量			
実施箇所数	6箇所	2箇所	2箇所

#### ⑤障害児通所支援、障害児相談支援

	児童発達支援	医療型 児童発達支援	放課後等 デイサービス	保育所等 訪問支援	居宅訪問型 児童発達支援	障害児 相談支援
サービス	48人日	0人日	756人日	0人日	0人日	45人
利用量	17人	0人	59人	0人	0人	
実施箇所数	1箇所	0箇所	4箇所	0箇所	0箇所	5箇所

※ サービス利用量：R2. 9月、箇所数・定員数：R2. 10月

## 2. 成果目標

### (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

年度末時点入所者数		施設入所者削減数 ①－②	地域生活移行者数
R1年度末時点 ①	R5年度末時点 ②		
155 人	151 人	4 人	1 人

### (2) 地域生活支援拠点等の整備

地域生活支援拠点	年1回以上の 検証・検討
R5年度末整備数	実施市町村数
4 箇所	4 市町村

### (3) 福祉施設から一般就労への移行等

一般就労移行者数							
		うち就労移行支援事業利用者		うち就労継続支援A型事業利用者		うち就労継続支援B型事業利用者	
R1年度	R5年度	R1年度	R5年度	R1年度	R5年度	R1年度	R5年度
5 人	15 人	0 人	2 人	1 人	3 人	4 人	10 人

一般就労への移行者のうち就労定着支援事業の利用者	就労定着支援事業のうち就労定着率が8割以上の事業所の割合
R5年度	R5年度
10%	—

### (4) 障がい児支援の提供体制の整備等

児童発達支援センター	保育所等訪問支援	主に重症心身障がい児を支援する	
		児童発達支援事業所	放課後等デイサービス事業所
R5年度	R5年度	R5年度	R5年度
1 市町村	3 市町村	2 市町村	2 市町村

医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場	医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置
R5年度	R5年度
4 市町村	1 市町村

### (5) 相談支援体制の充実強化

市町村ごとの総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制

R5年度	4 市町村
------	-------

### (6) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

R5年度	4 市町村
------	-------

### 3. 活動指標（サービス見込量等）

#### （1）訪問系サービス

	R3年度	R4年度	R5年度
居宅介護等	924時間	939時間	954時間
	98 人	100 人	102 人

#### （2）日中活動系サービス

	R3年度	R4年度	R5年度
生活介護	4,900人日	4,936人日	4,972人日
	277 人	279 人	281 人
自立訓練（機能訓練）	20人日	20人日	20人日
	1 人	1 人	1 人
自立訓練（生活訓練）	173人日	173人日	173人日
	15 人	15 人	15 人
就労移行支援	215人日	215人日	215人日
	15 人	15 人	15 人
就労継続支援（A型）	440人日	440人日	440人日
	21 人	21 人	21 人
就労継続支援（B型）	4,113人日	4,153人日	4,193人日
	231 人	233 人	235 人
就労定着支援	2 人	2 人	2 人
療養介護	37 人	37 人	37 人
短期入所（福祉型）	438人日	438人日	438人日
	51 人	51 人	51 人
短期入所（医療型）	58人日	58人日	58人日
	6 人	6 人	6 人

#### （3）居住系サービス

	R3年度	R4年度	R5年度
自立生活援助	2 人	2 人	2 人
共同生活援助	170 人	175 人	175 人
施設入所支援	154 人	153 人	152 人

#### （4）相談支援

	R3年度	R4年度	R5年度
計画相談支援	275 人	289 人	293 人
地域移行支援	4 人	4 人	4 人
地域定着支援	2 人	2 人	2 人

(5) 障害児通所支援

	R3年度	R4年度	R5年度
児童発達支援	83人日	83人日	83人日
	34人	34人	34人
医療型児童発達支援	1人日	1人日	1人日
	1人	1人	1人
放課後等デイサービス	872人日	892人日	892人日
	72人	74人	74人
保育所等訪問支援	30人日	30人日	30人日
	18人	18人	18人
居宅訪問型児童発達支援	5人日	5人日	9人日
	2人	2人	2人

(6) 障害児相談支援

	R3年度	R4年度	R5年度
障害児相談支援	59人	64人	69人

(7) 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置

	R3年度	R4年度	R5年度
コーディネーターの配置人数	0人	1人	1人

(8) 障がい児の子ども子育て支援等の利用ニーズの把握

	利用ニーズを踏まえた必要な見込量	R3年度	R4年度	R5年度
保育所(※保育所型認定こども園を含む)	51人	52人	53人	54人
認定子ども園(幼保連携型・地方裁量型)	0人	0人	0人	0人
幼稚園(※幼稚園型認定こども園を含む)	5人	3人	4人	5人
地域型保育事業所	2人	1人	1人	2人
放課後児童クラブ	42人	41人	45人	49人

(9) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

○保健、医療及び福祉関係者による協議の場

	R3年度	R4年度	R5年度
開催回数	5回	7回	7回
関係者の参加者数	56人	56人	56人
目標設定及び評価の実施回数	5回	5回	5回

○各サービス利用者のうち精神障がい者の利用者数

	R3年度	R4年度	R5年度
地域移行支援	4人	4人	4人
地域定着支援	1人	1人	1人
共同生活援助	48人	48人	48人
自立生活援助	1人	1人	1人

## (10) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

	R3年度	R4年度	R5年度
機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数	6 回	6 回	6 回

## (11) 福祉施設から一般就労への移行等

	R5年度
就労移行支援事業及び就労継続支援事業利用者の一般就労移行者数	15 人

## (12) 発達障がい者等に対する支援

	R3年度	R4年度	R5年度
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	10 人	22 人	27 人
ペアレントメンターの人数	1 人	5 人	6 人
ピアサポートの活動への参加人数	3 人	12 人	14 人

## (13) 相談支援体制の充実・強化のための取組

	R3年度	R4年度	R5年度
障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施	2 市町村	2 市町村	4 市町村
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	3 件	5 件	13 件
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	6 件	6 件	14 件
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	30 回	30 回	30 回

## (14) 障害福祉サービスの質を向上させるための取組

	R3年度	R4年度	R5年度
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加人数の見込み	7 人	7 人	7 人
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の共有（体制）	2 市町村	4 市町村	4 市町村
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の共有（実施回数）	2 回	4 回	4 回



# 浜田障害保健福祉圏域

## 1. 圏域の状況

### (1)人口・面積・障がい手帳所持者数

	人口	面積	身障手帳	療育手帳	精神手帳
浜田圏域 (A)	77,937人	958.92km <sup>2</sup>	4,044人	1,025人	970人
浜田市	54,626人	690.68km <sup>2</sup>	2,800人	693人	676人
江津市	23,311人	268.24km <sup>2</sup>	1,244人	332人	294人
(参考) A/県計	11.6%	14.3%	12.4%	13.1%	12.8%

※ 人口:R2. 1. 1現在、面積:R元. 10. 1現在、手帳所持者数R2. 3. 31現在

### (2)障害福祉サービス利用及び事業所数

#### ①訪問系サービス

	合計	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	重度障害者包括支援
サービス	1,709時間	1,079時間	0時間	46時間	584時間	0時間
利用量	165人	135人	0人	7人	23人	0人
実施箇所数	49箇所	22箇所	18箇所	5箇所	4箇所	0箇所

#### ②日中活動系サービス

	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行	就労継続 (A型)	就労継続 (B型)
サービス	7,105人日	0人日	47人日	164人日	1,611人日	4,480人日
利用量	372人	0人	5人	11人	83人	254人
定員数	336人	0人	6人	10人	110人	243人

	就労定着	療養介護	短期入所 (福祉型)	短期入所 (医療型)
サービス	9人	46人	344人日	34人日
利用量			52人	3人
定員数等	2箇所	0人	6箇所	1箇所

#### ③居住系サービス

	自立生活援助	共同生活援助	施設入所支援
サービス	0人	204人	166人
利用量			
定員数等(注)	1箇所	207人	72人

(注) 施設入所支援の数値は障がい児入所施設を除く数値

#### ④相談支援

	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援
サービス	342人	3人	12人
利用量			
実施箇所数	10箇所	3箇所	4箇所

#### ⑤障害児通所支援、障害児相談支援

	児童発達支援	医療型 児童発達支援	放課後等 デイサービス	保育所等 訪問支援	居宅訪問型 児童発達支援	障害児 相談支援
サービス	217人日	0人日	2,361人日	31人日	0人日	97人
利用量	53人	0人	180人	31人	0人	
実施箇所数	7箇所	0箇所	15箇所	2箇所	0箇所	8箇所

※ サービス利用量:R2. 9月、箇所数・定員数:R2. 10月

## 2. 成果目標

### (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

年度末時点入所者数		施設入所者削減数 ①－②	地域生活移行者数
R1年度末時点 ①	R5年度末時点 ②		
168 人	164 人	4 人	10 人

### (2) 地域生活支援拠点等の整備

地域生活支援拠点	年1回以上の 検証・検討
R5年度末整備数	実施市町村数
2 箇所	2 市町村

### (3) 福祉施設から一般就労への移行等

一般就労移行者数							
		うち就労移行支援事業利用者		うち就労継続支援A型事業利用者		うち就労継続支援B型事業利用者	
R1年度	R5年度	R1年度	R5年度	R1年度	R5年度	R1年度	R5年度
19 人	26 人	8 人	11 人	1 人	3 人	9 人	12 人

一般就労への移行者のうち就労定着支援事業の利用者	就労定着支援事業のうち就労定着率が8割以上の事業所の割合
R5年度	R5年度
70%	50%

### (4) 障がい児支援の提供体制の整備等

児童発達支援センター	保育所等訪問支援	主に重症心身障がい児を支援する	
		児童発達支援事業所	放課後等デイサービス事業所
R5年度	R5年度	R5年度	R5年度
2 市町村	2 市町村	2 市町村	2 市町村

医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場	医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置
R5年度	R5年度
2 市町村	2 市町村

### (5) 相談支援体制の充実強化

市町村ごとの総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制

R5年度	2 市町村
------	-------

### (6) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

R5年度	2 市町村
------	-------

### 3. 活動指標（サービス見込量等）

#### (1) 訪問系サービス

	R3年度	R4年度	R5年度
居宅介護等	1,900時間	1,892時間	1,895時間
	166人	167人	168人

#### (2) 日中活動系サービス

	R3年度	R4年度	R5年度
生活介護	7,216人日	7,276人日	7,337人日
	394人	397人	400人
自立訓練（機能訓練）	20人日	20人日	20人日
	1人	1人	1人
自立訓練（生活訓練）	53人日	63人日	63人日
	4人	5人	5人
就労移行支援	127人日	128人日	129人日
	10人	10人	10人
就労継続支援（A型）	1,651人日	1,674人日	1,698人日
	84人	85人	85人
就労継続支援（B型）	4,624人日	4,705人日	4,785人日
	260人	265人	270人
就労定着支援	10人	13人	14人
療養介護	48人	49人	50人
短期入所（福祉型）	345人日	358人日	373人日
	57人	60人	63人
短期入所（医療型）	33人日	33人日	33人日
	3人	3人	3人

#### (3) 居住系サービス

	R3年度	R4年度	R5年度
自立生活援助	4人	6人	7人
共同生活援助	207人	213人	218人
施設入所支援	168人	168人	166人

#### (4) 相談支援

	R3年度	R4年度	R5年度
計画相談支援	269人	275人	281人
地域移行支援	4人	5人	6人
地域定着支援	14人	14人	15人

(5) 障害児通所支援

	R3年度	R4年度	R5年度
児童発達支援	238人日	234人日	234人日
	63 人	64 人	64 人
医療型児童発達支援	0人日	0人日	2人日
	0 人	0 人	1 人
放課後等デイサービス	2,496人日	2,629人日	2,762人日
	263 人	276 人	289 人
保育所等訪問支援	28人日	29人日	31人日
	28 人	29 人	31 人
居宅訪問型児童発達支援	10人日	10人日	11人日
	5 人	5 人	6 人

(6) 障害児相談支援

	R3年度	R4年度	R5年度
障害児相談支援	74 人	78 人	82 人

(7) 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置

	R3年度	R4年度	R5年度
コーディネーターの配置人数	1 人	1 人	2 人

(8) 障がい児の子ども子育て支援等の利用ニーズの把握

	利用ニーズを踏まえた必要な見込量	R3年度	R4年度	R5年度
保育所(※保育所型認定こども園を含む)	58 人	60 人	60 人	60 人
認定子ども園(幼保連携型・地方裁量型)	10 人	10 人	10 人	10 人
幼稚園(※幼稚園型認定こども園を含む)	1 人	1 人	1 人	1 人
地域型保育事業所	1 人	1 人	1 人	1 人
放課後児童クラブ	54 人	54 人	56 人	55 人

(9) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

○保健、医療及び福祉関係者による協議の場

	R3年度	R4年度	R5年度
開催回数	3 回	3 回	3 回
関係者の参加者数	25 人	25 人	25 人
目標設定及び評価の実施回数	2 回	2 回	2 回

○各サービス利用者のうち精神障がい者の利用者数

	R3年度	R4年度	R5年度
地域移行支援	5 人	5 人	5 人
地域定着支援	11 人	11 人	11 人
共同生活援助	140 人	145 人	150 人
自立生活援助	4 人	6 人	7 人

## (10) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

	R3年度	R4年度	R5年度
機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数	3 回	3 回	3 回

## (11) 福祉施設から一般就労への移行等

	R5年度
就労移行支援事業及び就労継続支援事業利用者の一般就労移行者数	26 人

## (12) 発達障がい者等に対する支援

	R3年度	R4年度	R5年度
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	0 人	0 人	0 人
ペアレントメンターの人数	0 人	0 人	0 人
ピアサポートの活動への参加人数	0 人	0 人	0 人

## (13) 相談支援体制の充実・強化のための取組

	R3年度	R4年度	R5年度
障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施	2 市町村	2 市町村	2 市町村
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	1 件	2 件	2 件
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	2 件	2 件	2 件
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	11 回	11 回	11 回

## (14) 障害福祉サービスの質を向上させるための取組

	R3年度	R4年度	R5年度
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加人数の見込み	8 人	8 人	8 人
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の共有（体制）	0 市町村	1 市町村	2 市町村
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の共有（実施回数）	0 回	1 回	2 回

# 益田障害保健福祉圏域

## 1. 圏域の状況

### (1)人口・面積・障がい手帳所持者数

	人口	面積	身障手帳	療育手帳	精神手帳
益田圏域 (A)	58,251人	1,376.72km <sup>2</sup>	3,581人	740人	662人
益田市	45,142人	733.19km <sup>2</sup>	2,559人	554人	513人
津和野町	6,980人	307.03km <sup>2</sup>	553人	92人	82人
吉賀町	6,129人	336.50km <sup>2</sup>	469人	94人	67人
(参考) A/県計	8.7%	20.5%	11.0%	9.5%	8.7%

※ 人口：R2. 1. 1現在、面積：R元. 10. 1現在、手帳所持者数R2. 3. 31現在

### (2)障害福祉サービス利用及び事業所数

#### ①訪問系サービス

	合計	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	重度障害者包括支援
サービス	1,520時間	1,184時間	291時間	40時間	5時間	0時間
利用量	148人	134人	1人	11人	2人	0人
実施箇所数	23箇所	9箇所	6箇所	5箇所	3箇所	0箇所

#### ②日中活動系サービス

	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行	就労継続 (A型)	就労継続 (B型)
サービス	3,865人日	0人日	77人日	54人日	988人日	3,556人日
利用量	217人	0人	8人	4人	51人	214人
定員数	156人	0人	26人	12人	55人	227人

	就労定着	療養介護	短期入所 (福祉型)	短期入所 (医療型)
サービス	2人	24人	205人日	9人日
利用量			32人	2人
定員数等	1箇所	0人	9箇所	1箇所

#### ③居住系サービス

	自立生活援助	共同生活援助	施設入所支援
サービス	0人	147人	111人
利用量			
定員数等	0箇所	120人	70人

#### ④相談支援

	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援
サービス	253人	0人	1人
利用量			
実施箇所数	9箇所	5箇所	5箇所

#### ⑤障害児通所支援、障害児相談支援

	児童発達支援	医療型 児童発達支援	放課後等 デイサービス	保育所等 訪問支援	居宅訪問型 児童発達支援	障害児 相談支援
サービス	115人日	0人日	1,249人日	11人日	0人日	58人
利用量	34人	0人	120人	11人	0人	
実施箇所数	3箇所	0箇所	10箇所	1箇所	0箇所	9箇所

※ サービス利用量：R2. 9月、箇所数・定員数：R2. 10月

## 2. 成果目標

### (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

年度末時点入所者数		施設入所者削減数 ①－②	地域生活移行者数
R1年度末時点 ①	R5年度末時点 ②		
109 人	105 人	4 人	7 人

### (2) 地域生活支援拠点等の整備

地域生活支援拠点	年1回以上の 検証・検討
R5年度末整備数	実施市町村数
3 箇所	3 市町村

### (3) 福祉施設から一般就労への移行等

一般就労移行者数							
		うち就労移行支援事業利用者		うち就労継続支援A型事業利用者		うち就労継続支援B型事業利用者	
R1年度	R5年度	R1年度	R5年度	R1年度	R5年度	R1年度	R5年度
6 人	12 人	1 人	3 人	1 人	3 人	4 人	6 人

一般就労への移行者のうち就労定着支援事業の利用者	就労定着支援事業のうち就労定着率が8割以上の事業所の割合
R5年度	R5年度
68%	100%

### (4) 障がい児支援の提供体制の整備等

児童発達支援センター	保育所等訪問支援	主に重症心身障がい児を支援する	
		児童発達支援事業所	放課後等デイサービス事業所
R5年度	R5年度	R5年度	R5年度
3 市町村	3 市町村	3 市町村	3 市町村

医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場	医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置
R5年度	R5年度
3 市町村	3 市町村

### (5) 相談支援体制の充実強化

市町村ごとの総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制

R5年度	3 市町村
------	-------

### (6) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

R5年度	3 市町村
------	-------

### 3. 活動指標（サービス見込量等）

#### （1）訪問系サービス

	R3年度	R4年度	R5年度
居宅介護等	1,732時間	1,794時間	1,859時間
	170人	178人	185人

#### （2）日中活動系サービス

	R3年度	R4年度	R5年度
生活介護	4,116人日	4,340人日	4,571人日
	245人	256人	266人
自立訓練（機能訓練）	0人日	0人日	0人日
	0人	0人	0人
自立訓練（生活訓練）	141人日	141人日	160人日
	10人	10人	11人
就労移行支援	112人日	117人日	138人日
	8人	9人	11人
就労継続支援（A型）	1,003人日	1,002人日	1,022人日
	52人	52人	53人
就労継続支援（B型）	3,856人日	4,185人日	4,538人日
	223人	235人	247人
就労定着支援	4人	5人	5人
療養介護	24人	24人	24人
短期入所（福祉型）	221人日	236人日	256人日
	44人	51人	59人
短期入所（医療型）	13人日	13人日	16人日
	3人	3人	4人

#### （3）居住系サービス

	R3年度	R4年度	R5年度
自立生活援助	1人	1人	1人
共同生活援助	147人	148人	149人
施設入所支援	110人	110人	109人

#### （4）相談支援

	R3年度	R4年度	R5年度
計画相談支援	213人	224人	236人
地域移行支援	3人	4人	6人
地域定着支援	32人	37人	43人



(5) 障害児通所支援

	R3年度	R4年度	R5年度
児童発達支援	134人日	137人日	141人日
	43 人	45 人	47 人
医療型児童発達支援	0人日	0人日	0人日
	0 人	0 人	0 人
放課後等デイサービス	1,398人日	1,482人日	1,569人日
	168 人	175 人	182 人
保育所等訪問支援	16人日	18人日	22人日
	14 人	15 人	18 人
居宅訪問型児童発達支援	0人日	0人日	0人日
	0 人	0 人	0 人

(6) 障害児相談支援

	R3年度	R4年度	R5年度
障害児相談支援	58 人	62 人	67 人

(7) 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置

	R3年度	R4年度	R5年度
コーディネーターの配置人数	3 人	4 人	7 人

(8) 障がい児の子ども子育て支援等の利用ニーズの把握

	利用ニーズを踏まえた必要な見込量	R3年度	R4年度	R5年度
保育所(※保育所型認定こども園を含む)	18 人	18 人	17 人	17 人
認定子ども園(幼保連携型・地方裁量型)	0 人	0 人	0 人	0 人
幼稚園(※幼稚園型認定こども園を含む)	0 人	0 人	0 人	0 人
地域型保育事業所	1 人	1 人	1 人	1 人
放課後児童クラブ	35 人	36 人	36 人	36 人

(9) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

○保健、医療及び福祉関係者による協議の場

	R3年度	R4年度	R5年度
開催回数	6 回	6 回	6 回
関係者の参加者数	24 人	24 人	24 人
目標設定及び評価の実施回数	4 回	4 回	4 回

○各サービス利用者のうち精神障がい者の利用者数

	R3年度	R4年度	R5年度
地域移行支援	2 人	3 人	5 人
地域定着支援	2 人	3 人	5 人
共同生活援助	35 人	37 人	39 人
自立生活援助	0 人	1 人	0 人

## (10) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

	R3年度	R4年度	R5年度
機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数	5 回	6 回	6 回

## (11) 福祉施設から一般就労への移行等

	R5年度
就労移行支援事業及び就労継続支援事業利用者の一般就労移行者数	12 人

## (12) 発達障がい者等に対する支援

	R3年度	R4年度	R5年度
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	1 人	13 人	16 人
ペアレントメンターの人数	0 人	0 人	4 人
ピアサポートの活動への参加人数	0 人	0 人	10 人

## (13) 相談支援体制の充実・強化のための取組

	R3年度	R4年度	R5年度
障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施	0 市町村	0 市町村	3 市町村
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	0 件	2 件	3 件
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	0 件	2 件	3 件
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	12 回	14 回	15 回

## (14) 障害福祉サービスの質を向上させるための取組

	R3年度	R4年度	R5年度
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加人数の見込み	2 人	2 人	4 人
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の共有（体制）	0 市町村	0 市町村	3 市町村
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の共有（実施回数）	0 回	0 回	3 回

# 隠岐障害保健福祉圏域

## 1. 圏域の状況

### (1)人口・面積・障がい手帳所持者数

	人口	面積	身障手帳	療育手帳	精神手帳
隠岐圏域 (A)	19,549人	345.92km <sup>2</sup>	1,218人	277人	215人
海士町	2,244人	33.44km <sup>2</sup>	205人	32人	42人
西ノ島町	2,823人	55.96km <sup>2</sup>	218人	34人	35人
知夫村	663人	13.70km <sup>2</sup>	57人	5人	12人
隠岐の島町	13,819人	242.82km <sup>2</sup>	738人	206人	126人
(参考) A/県計	2.9%	5.2%	3.7%	3.5%	2.8%

※ 人口：R2. 1. 1現在、面積：R元. 10. 1現在、手帳所持者数R2. 3. 31現在

### (2)障害福祉サービス利用及び事業所数

#### ①訪問系サービス

	合計	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	重度障害者包括支援
サービス	79時間	79時間	0時間	0時間	0時間	0時間
利用量	18人	18人	0人	0人	0人	0人
実施箇所数	7箇所	4箇所	3箇所	0箇所	0箇所	0箇所

#### ②日中活動系サービス

	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行	就労継続 (A型)	就労継続 (B型)
サービス	1,578人日	0人日	56人日	0人日	0人日	2,516人日
利用量	81人	0人	4人	0人	0人	137人
定員数	83人	0人	0人	0人	0人	131人

	就労定着	療養介護	短期入所 (福祉型)	短期入所 (医療型)
サービス	0人	10人	52人日	0人日
利用量			5人	0人
定員数等	0箇所	0人	4箇所	0箇所

#### ③居住系サービス

	自立生活援助	共同生活援助	施設入所支援
サービス			
利用量	0人	113人	52人
定員数等	0箇所	117人	60人

#### ④相談支援

	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援
サービス			
利用量	110人	1人	2人
実施箇所数	6箇所	4箇所	4箇所

#### ⑤障害児通所支援、障害児相談支援

	児童発達支援	医療型 児童発達支援	放課後等 デイサービス	保育所等 訪問支援	居宅訪問型 児童発達支援	障害児 相談支援
サービス	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日	0人
利用量	0人	0人	0人	0人	0人	
実施箇所数	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	3箇所

※ サービス利用量：R2. 9月、箇所数・定員数：R2. 10月

## 2. 成果目標

### (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

年度末時点入所者数		施設入所者削減数 ①－②	地域生活移行者数
R1年度末時点 ①	R5年度末時点 ②		
61 人	60 人	1 人	3 人

### (2) 地域生活支援拠点等の整備

地域生活支援拠点	年1回以上の 検証・検討
R5年度末整備数	実施市町村数
2 箇所	2 市町村

### (3) 福祉施設から一般就労への移行等

一般就労移行者数							
		うち就労移行支援事業利用者		うち就労継続支援A型事業利用者		うち就労継続支援B型事業利用者	
R1年度	R5年度	R1年度	R5年度	R1年度	R5年度	R1年度	R5年度
5 人	2 人	0 人	0 人	0 人	0 人	5 人	2 人

一般就労への移行者のうち就労定着支援事業の利用者	就労定着支援事業のうち就労定着率が8割以上の事業所の割合
R5年度	R5年度
0%	—

### (4) 障がい児支援の提供体制の整備等

児童発達支援センター	保育所等訪問支援	主に重症心身障がい児を支援する	
		児童発達支援事業所	放課後等デイサービス事業所
R5年度	R5年度	R5年度	R5年度
0 市町村	0 市町村	0 市町村	0 市町村

医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場	医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置
R5年度	R5年度
1 市町村	0 市町村

### (5) 相談支援体制の充実強化

市町村ごとの総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制

R5年度	4 市町村
------	-------

### (6) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

R5年度	4 市町村
------	-------

### 3. 活動指標（サービス見込量等）

#### （1）訪問系サービス

	R3年度	R4年度	R5年度
居宅介護等	256時間	271時間	271時間
	21 人	23 人	23 人

#### （2）日中活動系サービス

	R3年度	R4年度	R5年度
生活介護	1,946人日	1,986人日	2,046人日
	100 人	102 人	105 人
自立訓練（機能訓練）	0人日	0人日	0人日
	0 人	0 人	0 人
自立訓練（生活訓練）	72人日	72人日	80人日
	9 人	9 人	10 人
就労移行支援	0人日	0人日	0人日
	0 人	0 人	0 人
就労継続支援（A型）	22人日	22人日	22人日
	1 人	1 人	1 人
就労継続支援（B型）	2,992人日	3,032人日	3,032人日
	157 人	159 人	162 人
就労定着支援	0 人	0 人	0 人
療養介護	10 人	10 人	10 人
短期入所（福祉型）	108人日	119人日	130人日
	12 人	13 人	14 人
短期入所（医療型）	0人日	0人日	0人日
	0 人	0 人	0 人

#### （3）居住系サービス

	R3年度	R4年度	R5年度
自立生活援助	0 人	0 人	0 人
共同生活援助	114 人	114 人	113 人
施設入所支援	59 人	59 人	59 人

#### （4）相談支援

	R3年度	R4年度	R5年度
計画相談支援	86 人	88 人	90 人
地域移行支援	1 人	1 人	1 人
地域定着支援	1 人	1 人	1 人

(5) 障害児通所支援

	R3年度	R4年度	R5年度
児童発達支援	0人日	0人日	0人日
	0人	0人	0人
医療型児童発達支援	0人日	0人日	0人日
	0人	0人	0人
放課後等デイサービス	0人日	0人日	0人日
	0人	0人	0人
保育所等訪問支援	0人日	0人日	0人日
	0人	0人	0人
居宅訪問型児童発達支援	0人日	0人日	0人日
	0人	0人	0人

(6) 障害児相談支援

	R3年度	R4年度	R5年度
障害児相談支援	0人	0人	0人

(7) 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置

	R3年度	R4年度	R5年度
コーディネーターの配置人数	0人	0人	0人

(8) 障がい児の子ども子育て支援等の利用ニーズの把握

	利用ニーズを踏まえた必要な見込量	R3年度	R4年度	R5年度
保育所(※保育所型認定こども園を含む)	10人	5人	5人	5人
認定子ども園(幼保連携型・地方裁量型)	0人	0人	0人	0人
幼稚園(※幼稚園型認定こども園を含む)	0人	0人	0人	0人
地域型保育事業所	0人	0人	0人	0人
放課後児童クラブ	0人	0人	0人	0人

(9) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

○保健、医療及び福祉関係者による協議の場

	R3年度	R4年度	R5年度
開催回数	15回	15回	15回
関係者の参加者数	28人	28人	28人
目標設定及び評価の実施回数	4回	4回	4回

○各サービス利用者のうち精神障がい者の利用者数

	R3年度	R4年度	R5年度
地域移行支援	0人	0人	0人
地域定着支援	1人	1人	1人
共同生活援助	50人	50人	50人
自立生活援助	0人	0人	0人

## (10) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

	R3年度	R4年度	R5年度
機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数	2 回	2 回	2 回

## (11) 福祉施設から一般就労への移行等

	R5年度
就労移行支援事業及び就労継続支援事業利用者の一般就労移行者数	2 人

## (12) 発達障がい者等に対する支援

	R3年度	R4年度	R5年度
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	0 人	0 人	0 人
ペアレントメンターの人数	0 人	0 人	0 人
ピアサポートの活動への参加人数	0 人	0 人	0 人

## (13) 相談支援体制の充実・強化のための取組

	R3年度	R4年度	R5年度
障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施	2 市町村	2 市町村	3 市町村
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	6 件	6 件	7 件
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	0 件	0 件	1 件
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	14 回	14 回	15 回

## (14) 障害福祉サービスの質を向上させるための取組

	R3年度	R4年度	R5年度
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加人数の見込み	4 人	4 人	4 人
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の共有（体制）	1 市町村	1 市町村	1 市町村
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の共有（実施回数）	12 回	12 回	12 回